

# 事業報告書

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

令和4年度



ともに挑む。つぎを創る。

# 目次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割	2
4. 中長期目標	
(1) 概要	3
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	4
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6. 中長期計画及び年度計画	7
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	21
(2) 役員等の状況	22
(3) 職員の状況	25
(4) 重要な施設等の整備等の状況	25
(5) 純資産の状況	25
(6) 財源の状況	26
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	26
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1) リスク管理の体制	27
(2) 業務運営上の課題・リスクへの対応	27
9. 業績の適正な評価の前提情報	28
10. 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 自己評価	29
(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況	30
11. 予算と決算との対比	30
12. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	32
(2) 行政コスト計算書	32
(3) 損益計算書	33
(4) 純資産変動計算書	33
(5) キャッシュ・フロー計算書	34
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	
(1) 貸借対照表	34
(2) 行政コスト計算書	34
(3) 損益計算書	35
(4) 純資産変動計算書	35
(5) キャッシュ・フロー計算書	35
14. 内部統制の運用に関する情報	35
15. 法人の基本情報	
(1) 沿革	36
(2) 設立に係る根拠法	36
(3) 主務大臣	36
(4) 組織図	37
(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	37
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	38
(7) 主要な財務データの経年比較	38
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	40
16. 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	42
(2) その他公表資料等との関係の説明	43
(3) 研究開発活動の情報発信	44

# 1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下、「産総研」という。)は、平成 13 年に独立行政法人として発足して以来、産業に関する科学技術の高度化、新産業の創出及び知的基盤の構築に貢献し、わが国経済の発展、国民生活の向上に寄与するため、活動を続けてまいりました。

現在、わが国はエネルギー・環境制約、少子高齢化、国土強靱化、パンデミックなどさまざまな社会課題に直面しています。国と社会の持続可能な発展のためにも、その早急な解決が強く求められています。

産総研は、令和 2 年 3 月に第5期中長期計画を策定し、「世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションの創出」をミッションとして掲げました。このミッションを達成するには、産業界と連携して革新的な技術を製品やサービスの形で確実に社会実装し、イノベーションを起こすことが必要です。産総研は、日本のなかに次々とイノベーションを生み出す仕組み「ナショナル・イノベーション・エコシステム」を提唱し、2030 年度以降に自らがその中核となることを目標に定めました。この将来像を実現するためには、産総研の組織としての価値を一層高めることが不可欠です。令和 4 年度は、前年度に策定した「第5期 産総研の経営方針」に基づくアクションプランに則り、2 つの大きな組織改革を行いました。

一つ目は、社会実装本部の設置です。産総研はこれまで、研究開発責任者と運営統括責任者のもと、「研究推進」と「組織運営」の 2 本柱で運営してきました。令和 4 年には、研究成果の社会実装を効率的に進めるために、新たに 3 本目の柱として、「社会実装本部」を、最高執行責任者直轄の組織として立ち上げました。

「社会実装本部」の主要な機能は 3 つあります。マーケティングによって求められるテーマを見極め、必要なリソースや組織体制の計画を行う事業構想機能、社会実装に向けた実証プロジェクトを推進し、企業に伴走しながら確実に社会実装につなげる実証プロジェクトの実施機能、スタートアップの創出と成長を組織的に支援する組織取組型スタートアップの推進機能の 3 つです。

令和 5 年度にはより機動性を高めた「外部法人」のもとで、これらの機能をさらに強化する予定としています。産総研として初となる外部法人の設立を通じて、研究成果を社会実装させる流れを確実なものにし、産総研が目指すナショナル・イノベーション・エコシステムの中核への歩みを加速します。

二つ目は、ブランディング・広報活動の強化です。ブランド力向上の目的は、第 5 期経営方針の目標であるエコシステムの「プロトタイプ構築」を達成するために重要です。

ブランド力を向上させることで、社会実装のパートナーの獲得や、職員のモチベーションアップにつながります。さらに、産総研が広く世の中に知られることで、優秀な人材の確保も期待できます。

令和 4 年度は、その第一歩として大きく 3 つのアクションを行いました。具体的には、ブランディングに関する産総研全体の方針や戦略などを議論するブランディング推進委員会の設置、産総研ブランディングポリシーの制定、産総研の経営層が直接メディアと交流する「理事長懇談会」の開催です。

こうした議論や施策を踏まえて、令和 5 年度にブランディング・広報部を発足させ、前述の外部法人を含めた産総研グループが一体となってブランディング・広報活動を推進していきます。

私は、日本の産業競争力復活の鍵は、わが国にイノベーション・エコシステムを早急に構築することにあると考えています。日本最大級の公的研究機関である産総研は、ナショナル・イノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たすべく、企業や大学・公的機関と連携しながら、革新的な技術を着実に社会実装へとつなげていきます。

皆様のますますのご理解とご支援をお願い申し上げます。

国立研究開発法人産業技術総合研究所  
理事長 兼 最高執行責任者 石村 和彦

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下、「産総研」という。)は、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的としています。(国立研究開発法人産業技術総合研究所法第3条)

### (2) 業務内容

産総研は、国立研究開発法人産業技術総合研究所法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- 1) 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務
- 2) 地質の調査業務
- 3) 計量の標準を設定、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務並びに計量に関する教習業務
- 4) 上記業務に係る技術指導及び成果の普及業務
- 5) 産業技術力強化法第2条第2項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進する業務
- 6) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定める業務

## 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割

産総研は、鉱工業の科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行う国立研究開発法人であり、産業技術の向上及びその成果の普及を図ることで経済及び産業の発展等に資すること等を目的とし、経済産業省がその所掌事務である「民間における技術の開発に係る環境の整備に関すること」、「鉱工業の科学技術の進歩及び改良並びにこれらに関する事業の発達、改善及び調整に関すること」、「地質の調査及びこれに関連する業務を行うこと」、「計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること」を遂行する上で中核的な役割を担っています。

また、産総研は、「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(平成28年法律第43号)(以下「特措法」という。)」により、世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれる組織として「特定国立研究開発法人(以下「特定法人」という。)」に指定されており、世界最高水準の研究開発の成果を創出するとともに、その普及及び活用の促進を図ることで国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することが強く期待されています。

近年、我が国は、エネルギー・環境制約、少子高齢化、防災など、様々な社会課題に直面しており、その解決が強く求められています。世界を見れば、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)等の技術開発や社会実装を通じて、社会のあらゆる場面にデジタル化が波及していくという大きな変革が起こりつつあります。

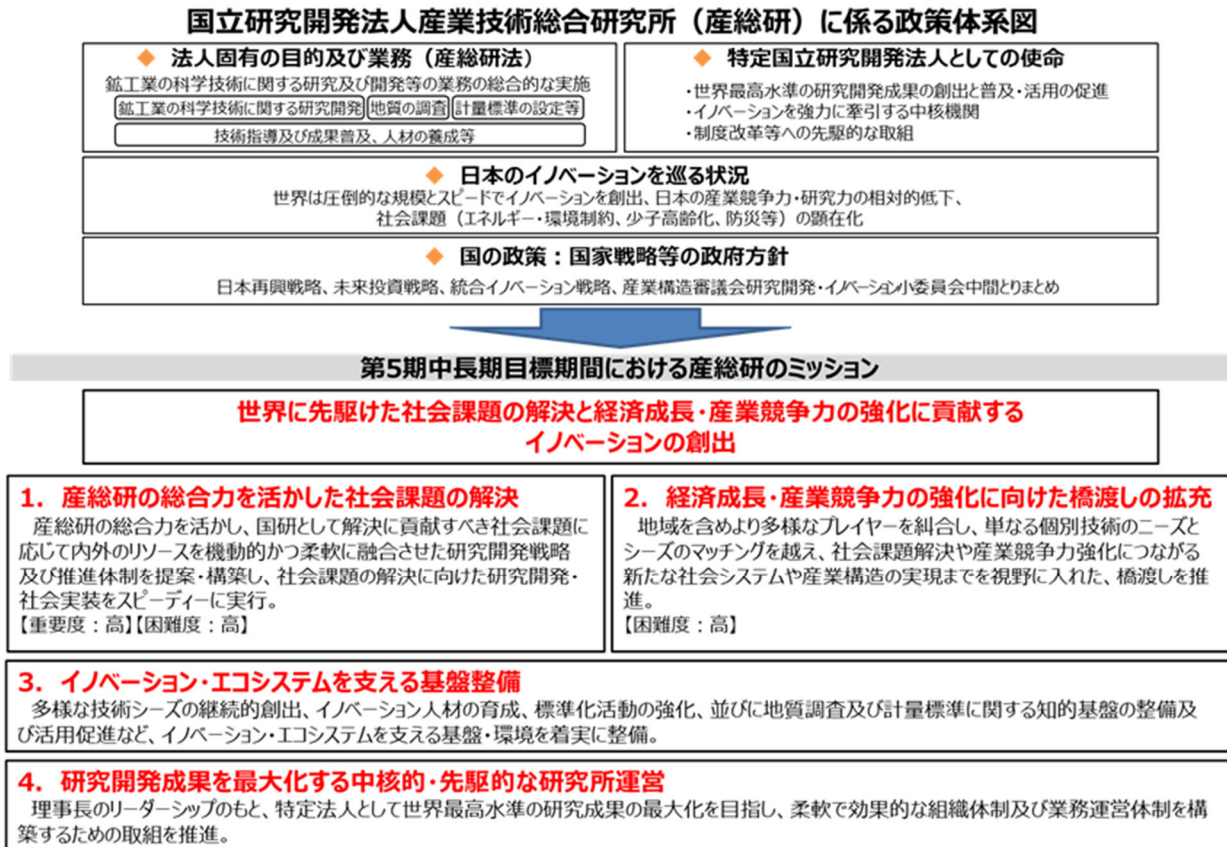
このような状況において、産業技術・イノベーション政策を進めるうえで、社会課題の解決に向けた取組とビジネスモデルの刷新等による経済成長に向けた取組をバランスよく進めるという、これまで以上に困難な呼び取りが求められます。しかし「課題先進国」といわれる我が国が、これを世界に先んじて強力に推進し、将来に向けた具体的な道筋を示すことができれば、持続可能な社会の実現を達成しつつ産業競争力の強化を図るという世界に誇れる「強み」を持つ国となります。

我が国が経済発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0 の実現に向け、世界に先駆けて社会課題を解決していくことで新たなビジネスや価値創造をもたらすことの重要性については、既に「日本再興戦略2016」(平成28年6月閣議決定)や「未来投資戦略2018」(平成30年6月閣議決定)等において繰り返し強調されています。

そして、「統合イノベーション戦略2019」(令和元年6月閣議決定)や産業構造審議会研究開発・イノベーション小委員会の「中間とりまとめ」(令和元年6月)では、多くの研究領域をカバーしている産総研が、その

多様性を総合的に生かして、社会課題の複雑性や非常に速い時代変化に対して機動的で課題融合的な研究開発を進めていくことが求められています。さらに、産業構造審議会研究開発・イノベーション小委員会研究開発改革ワーキンググループの「最終取りまとめ」(令和3年3月)では、産総研が自ら創出した技術シーズの「橋渡し」だけでなく、産総研以外の様々な主体によるオープンイノベーションのプラットフォームとして機能することが求められています。

最後に、国の政策体系において産総研の業務がどのように位置付けられるか、政策体系図を以下に示します。



## 4. 中長期目標

### (1) 概要

産総研の令和2年度から始まる第5期における中長期目標の期間は、5年(令和2年4月～令和7年3月)となります。

本中長期目標期間では、「統合イノベーション戦略 2019」等の政策的要請等に照らし、第4期中長期目標期間に引き続き産総研が担うべき「橋渡し」を拡充させるとともに、産総研の持つ7つの研究領域という多様性を総合的に生かし、世界に先駆けた社会課題の解決に向けて、国や社会の様々な要請にバランスよく対応することが重要とされています。

上記を踏まえ、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上のため、産総研の総合力を活かした社会課題の解決、第4期に重点的に取り組んだ「橋渡し」の拡充、イノベーション・エコシステムを支える基盤整備等に取り組んでいます。また、世界の市場やそのプレイヤーが急速に変化し、必要とされる研究も変化、多様化している情勢に鑑み、産総研に求められる事業に機動的に対応することが求められます。特に、特措法に基づき、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合や、その他の科学技術に関する内外の情勢に著しい変化が生じた場合に、経済産業大臣から当該知見に関する研究開発その他の対応を求められ

た際は、全所的な体制を組んで取り組みます。なお、詳細については、[中長期目標](#)をご参照ください。

## (2)一定の事業等のまとめりの目標

産総研は、中長期目標における以下の4項目を一定の事業等のまとめりと捉えて「評価単位」としています。

- ・産総研の総合力を活かした社会課題の解決
- ・経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充
- ・イノベーション・エコシステムを支える基盤整備
- ・研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営

また、以下に目標と評価の単位等から細分化されたセグメント情報を開示しています。

### 1. エネルギー・環境領域

ゼロエミッション社会の実現を目指して、創エネルギー技術(太陽光発電、風力発電等)、蓄エネルギー技術(水素、電池等)、省エネルギー技術(パワーエレクトロニクス、熱利用等)及びそれらを統合するシステム化技術並びに産業・環境の共生に向けた資源循環、LCA、リスク評価等の技術開発を推進し、オープンイノベーションにおける中核的な役割を担う。

### 2. 生命工学領域

豊かで活力ある持続可能な社会実現のため、健康長寿社会や環境に配慮したバイオエコノミー社会の推進を目指す。高度分析技術を基礎とした医療基盤技術及びバイオものづくり技術からなるプラットフォームを形成し、生命機序を視野に入れた、医療機器・ヘルスケア、再生・オミックス医療、医用物質製造及び高機能生物生産に資する研究開発を行う。

### 3. 情報・人間工学領域

豊かで健全な人中心の社会の実現に貢献するために、第4期中長期目標期間に引き続き人工知能(AI)技術、サイバーフィジカルシステム技術の開発に加え、ライフスペースを拡大するモビリティ技術の開発に取り組む。他領域との連携により、少子高齢化を中心に社会課題解決に貢献する技術の開発を行う。企業連携活動を一層強化するとともに、デジタル・サービスに関する標準化とデータ連携基盤の整備を中心とした目的基礎研究を推進する。

### 4. 材料・化学領域

資源循環型社会の実現による社会課題の解決を目指して、資源の高度利用技術とシステム評価技術の開発を行う。また、産業競争力の強化に向けて、ナノマテリアル技術、スマート化学生産技術、革新材料技術の開発等に取り組む。さらに、海洋プラスチック等の生分解性物質や機能性材料の評価技術等に関する標準化を推進する。

### 5. エレクトロニクス・製造領域

サイバーフィジカルシステムを高度化するエレクトロニクス及び製造技術の創出を目指し、高性能かつ超低消費電力の情報処理技術、大容量データを低遅延かつ高エネルギー効率で伝送する情報通信技術、多種多様なデータの収集を可能にするセンシング技術基盤等の研究開発を行うとともに、社会や産業の多様なニーズに対応する設計・製造技術の研究開発を行う。また、社会や産業に変革をもたらす技術基盤の構築を目指し、量子コンピューティング等の次世代コンピューティング技術や新機能材料の開発等の目的基礎研究を行う。



## 6. 地質調査総合センター

日本で唯一の「地質の調査」のナショナルセンターとして、知的基盤整備計画に基づく地質情報の整備、地質情報の管理と社会への活用促進及び国際連携・協力を中長期的視点に立って進める。また、社会課題の解決に向けた環境保全と開発・利用の調和を実現する環境評価等技術の開発及び強靱な国土と社会の構築に資する地質情報整備と地質の評価、産業競争力強化に向けた産業利用に資する地圏の評価に取り組む。

## 7. 計量標準総合センター

国の知的基盤整備計画に基づく計量標準の開発と供給及び計量法に係る業務を着実に実施しつつ、計量標準の効果的な活用に向け、計量標準トレーサビリティシステムの高度化、産業標準の確立を含む適合性評価基盤の構築等を進める。さらに、次世代の計量標準や将来の橋渡しに繋がる基盤的、革新的な計測技術シーズの創出及び社会課題の解決を実現する各種計測技術の開発に取り組む。

## 8. 研究マネジメント

理事長のリーダーシップのもと、特定法人として世界最高水準の研究成果の最大化を目指し、柔軟で効果的な組織体制及び業務運営体制を構築するための取組を推進する。

# 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

## ①産総研ビジョン

産総研は、2001年に独立行政法人として発足して以来、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題を解決し、経済発展を生み出すための技術を世に送り出すべく研究活動を続けて参りました。この間、社会課題はますます複雑化・重層化し、人類はかつて経験したことのない課題に直面しています。

このような状況において、組織発足から20年の節目を迎えるにあたり、今一度、私たちが社会において果たすべき役割・ありたい姿を見つめ直し、「産総研ビジョン」を令和3年に制定しました。産総研が社会に果たす使命、大切にしている価値観、そして未来へ向けて育んでいく文化を、「ともに挑む。つぎを創る。」の言葉に込め、産総研に集うすべての人と共有することで、さらに組織一丸となって持続可能な社会の実現を目指します。

# ともに挑む。つぎを創る。

未来をデザインし、社会とともに未来を創る。

互いを認め、ともに挑戦する研究所を築く。

## わたしたちの使命

世界水準の研究のみならず、  
社会課題の掘り起こし・施策提言・社会実装・  
知的基盤整備などあらゆる活動を  
これまでの産総研の枠を超えて推しすすめます。

## わたしたちの価値観

強い個の発揮と協働を通じた総合力で、  
多様な価値を創りだすことを  
大切にします。

## わたしたちの文化

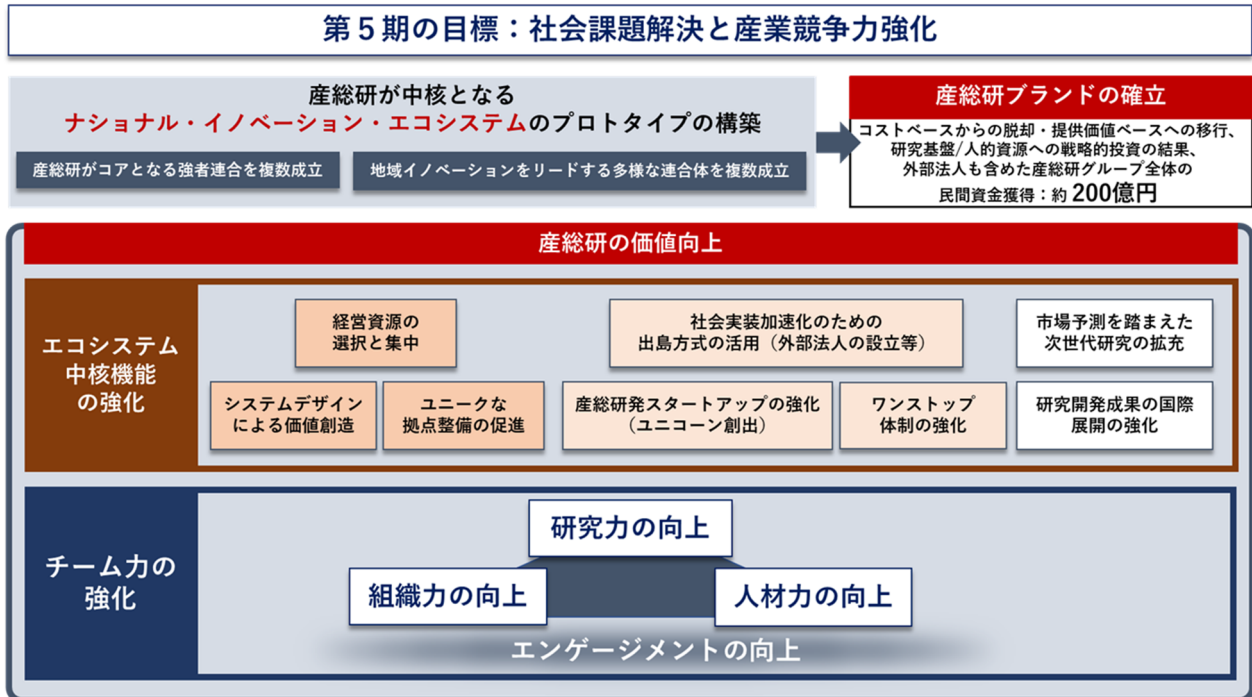
志ある多様な人材がつどい、  
互いを尊重しながら、ともに挑戦し  
成長する文化を育みます。



## ②運営上の方針・戦略等

第5期中長期目標に掲げられたミッションである「社会課題解決と産業競争力強化」は、産総研が将来にわたって実現すべき目標でもあります。産総研がこのミッションを達成できる存在であり続けるためには、産総研の持つイノベーション創出機能を大幅に強化し、日本全体のイノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たすことが不可欠です。この将来像を踏まえ、「第5期 産総研の経営方針」を定めています。

第5期においては、「(1)ナショナル・イノベーション・エコシステムの中核機能の強化」と「(2)産総研のチーム力の強化」により、産総研の価値向上を目指します。これにより、ナショナル・イノベーション・エコシステムのプロトタイプの実現し、産総研ブランドの確立を目指します。





## 6. 中長期計画及び年度計画

産総研は、中長期目標を達成するための中長期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。第5期中長期計画(令和2年4月～令和7年3月)に掲げる項目及びその主な内容と令和4年度計画との関係は以下のとおりです。なお、詳細については、[第5期中長期計画](#)及び[令和4年度計画](#)をご参照ください。

中長期計画	年度計画
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
1. 産総研の総合力を活かした社会課題の解決	
<p>(1)社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発の推進</p> <p>SDGsの達成のなかでも特にエネルギー・環境制約、少子高齢化等の社会課題の解決と、日本の持続的な経済成長・産業競争力の強化に貢献する革新的なイノベーションが求められている中、ゼロエミッション社会、資源循環型社会、健康長寿社会等の「持続可能な社会の実現」を目指して研究開発に取り組む。特に、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すための新たなエネルギー・環境技術の開発、健康寿命の延伸に貢献する技術の開発、デジタル革命を促進する技術の開発・社会実装、感染拡大防止と社会経済活動の回復に貢献する新型コロナウイルス感染症対策技術の開発等に重点的に取り組む。</p>	<p>(1)社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発の推進</p> <p>1. エネルギー・環境制約への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○温室効果ガス大幅削減のための基盤技術開発</li> <li>○資源循環型社会に向けた資源の高度利用技術とシステム評価技術の開発</li> <li>○環境保全と開発・利用の調和を実現する環境評価・修復・管理技術の開発</li> </ul> <p>2. 少子高齢化の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての産業分野での労働生産性の向上と技能の継承・高度化に資する技術の開発</li> <li>○生活に溶け込む先端技術を活用した次世代ヘルスケアサービスに資する技術の開発</li> <li>○QoLを向上させる高品質・高機能・高精度な治療・診断技術の開発</li> </ul> <p>3. 強靱な国土・防災への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○強靱な国土と社会の構築に資する地質情報の整備と地質の評価</li> <li>○持続可能な安全・安心社会のための革新的インフラ健全性診断技術及び長寿命化技術の開発</li> </ul> <p>4. 新型コロナウイルス感染症の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染防止対策や行動指針の策定等に繋がる研究開発</li> </ul>
<p>(2)戦略的研究マネジメントの推進</p> <p>社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発を推進するため、全所的・融合的な研究マネジメント機能を強化し、産総研の研究内容の多様性と、これまで培ってきた企業や大学等との連携力を活かし、各研究領域の枠を超えて企業や大学等の研究者とこれまで以上に連携・融合して取り組むよう制度の設計、運用及び全体調整を行う。さらに、各領域の取組や戦略に関する情報を集約し、産総研全体の研究戦略の策定等に取り組む。</p>	<p>(2)戦略的研究マネジメントの推進</p> <p>・社会課題からのバックキャストにより、産総研全体で取り組むべき研究テーマを抽出、支援するための施策を整備する。研究戦略の定期的な見直しとフォローアップを行う。</p>
2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充	
<p>(1)産業競争力の強化に向けた重点的研究開発の推進</p> <p>第4期に培った橋渡し機能を一層推進・深化させるため、企業にとってより共同研究等に結び付きやす</p>	<p>(1)産業競争力の強化に向けた重点的研究開発の推進</p> <p>1. エネルギー・環境領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モビリティエネルギーのための技術の開発</li> </ul>

<p>い、産業ニーズに的確かつ高度に応えた研究を実施する。特に、モビリティエネルギーのための技術や電力エネルギーの制御技術、医療システム支援のための基盤技術、生物資源の利用技術、人工知能技術やサイバーフィジカルシステム技術、革新的材料技術、デバイス・回路技術や情報通信技術の高度化、地圏の産業利用、産業の高度化を支える計測技術等の研究開発に重点的に取り組む。</p> <p>(2) 冠ラボや OIL 等をハブにした複数研究機関・企業の連携・融合 産総研の技術シーズを事業化につなぐ橋渡し機能として強化した冠ラボや OIL 等をハブとし、これに異なる研究機関や企業の参加が得られるよう積極的に働きかけ、複数組織間の連携・融合研究を進めるオープンイノベーションが促進されるよう、省庁連携を含めた複数組織間の連携・融合プラットフォームの機能強化・展開を行う。</p>	<p>○電力エネルギー制御技術の開発</p> <p>2. 生命工学領域 ○医療システムを支援する先端基盤技術の開発 ○バイオエコノミー社会を実現する生物資源利用技術の開発</p> <p>3. 情報・人間工学領域 ○人間中心の AI 社会を実現する人工知能技術の開発 ○産業や社会システムの高度化に資するサイバーフィジカルシステム技術の開発 ○ライフスペースを拡大するモビリティ技術の開発</p> <p>4. 材料・化学領域 ○ナノマテリアル技術の開発 ○スマート化学生産技術の開発 ○革新材料技術の開発</p> <p>5. エレクトロニクス・製造領域 ○情報処理のエネルギー効率を飛躍的に向上させるデバイス・回路技術の開発 ○データ活用の拡大に資する情報通信技術の開発 ○変化するニーズに対応する製造技術の開発</p> <p>6. 地質調査総合センター ○産業利用に資する地圏の評価</p> <p>7. 計量標準総合センター ○ものづくり及びサービスの高度化を支える計測技術の開発 ○バイオ・メディカル・アグリ産業の高度化を支える計測技術の開発 ○先端計測・評価技術の開発</p> <p>(2) 冠ラボや OIL 等をハブにした複数研究機関・企業の連携・融合 ・連携・融合プラットフォーム機能の強化に向けて、組織幹部間のコミュニケーションを図りながら大型連携を加速し、企業の様々なニーズに対して産総研が有するリソースを組み合わせることで、冠ラボの新設、既存の冠ラボの発展、連携拠点としての更なる活用の提案等を実施する。また、多様化する冠ラボの活用事例の共有や、異分野融合や複数機関連携を促すことを目的として冠ラボ交流会などの支援活動を行う。 ・OIL を企業及び大学と連携したオープンイノベーション拠点とするため、外部資金獲得、企業連携、コンソーシアム活動及び外部人材活用(リサーチアシスタント制度等)の定期的なモニタリングによる進捗管理と適切な支援を行い、研究進捗状況に応じた組織の改廃等を実施する。また、OIL に限らない大学連携による異分野融合を促進するための交流会等を開催する。</p>
--	---

<p>(3) 地域イノベーションの推進</p> <p>産総研のつくばセンター及び全国8カ所の地域研究拠点において、地域の中堅・中小企業のニーズを意見交換等を通じて積極的に把握し、経済産業局、公設試験研究機関、中小企業支援機関、大学・高等専門学校等との密な連携を行うことにより、地域における経済活動の活発化に向けたイノベーションの推進に取り組む。</p> <p>(4) 産総研技術移転ベンチャーの創出・支援の強化</p> <p>先端的な研究成果をスピーディーに社会に出していくため、産総研技術移転ベンチャーの創出・支援を進める。</p> <p>(5) マーケティング力の強化</p> <p>企業へのマーケティング活動を行うにあたって、産総研が保有する技術シーズを企業のニーズへのソリューションとして提案する「技術提案型」の連携に加え、第4期中長期目標期間に開始した技術コンサルティング制度に基づき、企業とともに新事業の探索・提案とそれに必要な検討を行う「共創型コンサルティング」の取組を強化しつつ、幅広い業種や事業規模の企業に対してマーケティング活動を推進する。</p>	<p>・CIP(技術研究組合)の活用が最適なものについては、経済産業省が行う組成や利活用に向けた検討に、産総研の持つ研究やCIP運営に関する知見を提供し、設立に向けた働きかけを行う。</p> <p>(3) 地域イノベーションの推進</p> <p>・地域イノベーションの推進による地域課題解決や地域経済活動の活発化に向け、産技連ネットワークや、企業、大学、公設試験研究機関等の人材・設備等のリソースを活用したプロジェクトの検討・拡大に取り組む。</p> <p>・技術相談や中堅・中小企業等への訪問を通じた地域ニーズの把握、定期的な会議開催や所内制度の課題整理等イノベーションコーディネータ(IC)等への継続的な支援により、限られたリソースを効率的に活用し、関係機関との一層の連携を図る。</p> <p>・地域ニーズをオール産総研につなぐ連携拠点の役割として、経済産業局や公設試験研究機関及び大学等のステークホルダーとの協力によるイベント等の開催や、パンフレットやホームページ等での産総研の技術シーズや連携制度・事例等の中堅・中小企業への周知広報、地域センター所長が集まり連携活動内容の共有や課題を議論するための会議を開催する。</p> <p>・地域経済の活性化に向けたイノベーションの創出を加速するため、令和3年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金も活用し、地域の中堅・中小企業等に対して共同研究や試作・評価・コンサルティング等のサービスを提供するための拠点及び装置等を整備する。さらに、「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ(BIL)」(仮称)の制度設計を行い、地域の中核大学にて試行的に開始する。</p> <p>(4) 産総研技術移転ベンチャーの創出・支援の強化</p> <p>・研究開発型スタートアップ・エコシステムの確立に向けて、産総研技術移転ベンチャーの創出を推進するための支援環境の整備を進めるとともに、外部機関の活用や研究推進組織等と連携して、ベンチャー創出に組織的に取り組むための体制を強化する。</p> <p>(5) マーケティング力の強化</p> <p>・「技術提案型」の連携に加えて、企業の漠然としたニーズを技術課題へブレイクダウンしていく「共創型コンサルティング」を推進し、連携企業の業種の拡大を図りつつ、それぞれの自前技術にとらわれない共創関係を構築する。</p> <p>・企業や大学、他の国立研究開発法人等との連携により得られた知見や制度の活用術、トレンド等をマーケティング会議等を通じて連携担当者に共有を行い、IC等の活動充実を図る。</p> <p>・幅広い業種との組織対組織の関係構築に向けて、マーケティング担当部署が連携コーディネートの中心と</p>
--	--

<p>(6) 戦略的な知財マネジメント 産総研の所有する知的財産の積極的かつ幅広い活用を促進するため、保有知財のポートフォリオや出願戦略について見直しを行う。その際、産総研の知財の保護・有効活用の観点で踏まえて、企業等へのライセンス活動も含めた適切な知財マネジメントを行う。</p> <p>(7) 広報活動の充実 企業への技術の橋渡しを含めた研究成果の普及を図るに当たり、共同研究先となり得る企業への働きかけに加えて、行政機関や国民の理解と支持、さらには信頼を獲得していくことがますます重要となっている。そのため、研修等を通して職員の広報に対する意識及びスキルの向上を図るとともに、広報の専門知識や技能を有する人材等を活用し、国民目線で分かりやすく研究成果や企業等との連携事例等を紹介する。</p>	<p>なり、領域融合を図りつつ組織幹部間のコミュニケーションを促進することで、連携の大型化を推進する。</p> <p>(6) 戦略的な知財マネジメント ・知財創出前の段階で知財人材が積極的に関与する体制を検討・構築することで知財アセットの質の向上を図るとともに、知財人材を育成する。 ・社会課題解決に資する大型連携等の重要案件に対して、知財情報を活用したテーマ策定支援や知財の取扱方針の検討など、創出される知財を活用に導くための支援を行う。</p> <p>(7) 広報活動の充実 ・令和3年度に公開した web マガジンを情報発信の主要ツールのひとつとして積極的に活用し、Twitter、イベント、プレスリリースなどの各種情報発信を相互に連動させたクロスメディア戦略により、産総研ファンの獲得と関係の深化を目指す。 ・科学のおもしろさや科学技術の重要性をより多くの人に伝えるため、出前授業(科学講座・実験教室)などの対話型広報や SNS、動画等の活用、新聞記事掲載等により、わかりやすい情報発信を行うとともに、アンケート等によりその効果を把握する。 ・各種コンテンツを通じて、経営方針に基づく産総研を中核としたナショナル・イノベーション・エコシステムのプロトタイプ構築に向けた活動を発信し、産総研ブランドの構築に貢献する。</p>
<p>3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備</p>	
<p>(1) 長期的な視点も踏まえた技術シーズの更なる創出 基幹的な技術シーズや革新的な技術シーズをさらに創出するため、単年度では成果を出すことが難しい長期的・挑戦的な研究についても積極的に取り組む。また、データ駆動型社会の実現に向けて、従来は取得できなかった多種多様なデータの収集を可能にするセンシング技術の開発等、未来社会のインフラとなるような基盤的技術の開発を行う。具体的には、多種多様なデータを収集可能にするセンシングシステム技術の開発や非連続な技術革新をもたらす量子状態制御基礎技術の開発、バイオものづくりを支える製造技術の開発や先進バイオ高度分析技術の開発等に取り組むとともにデータ連携基盤の整備を推進する。</p> <p>(2) 標準化活動の一層の強化 IT/IoT 化等により異分野の製品が繋がる等、スマート化に資する領域横断的な標準化テーマが増加し、従来の業界団体を中心とした標準化活動が難しい状況にある。このため「標準化推進センター」を新設し、領域横断的な分野等の標準化に積極的に取り組むとともに、産総研全体での標準化活動全般の強化に取り組む。</p>	<p>(1) 長期的な視点も踏まえた技術シーズの更なる創出 ○ 多種多様なデータを収集可能にするセンシングシステム技術の開発 ○ 非連続な技術革新をもたらす量子状態制御基礎技術の開発 ○ バイオものづくりを支える製造技術の開発 ○ 先進バイオ高度分析技術の開発 ○ データ連携基盤の整備</p> <p>(2) 標準化活動の一層の強化 ・政策・産業ニーズに基づいた領域横断的な標準化テーマについて研究者との協業を通して標準化の検討と推進を行うとともに、産総研の研究者から提案される標準化の支援に取り組む。なお、組織再編に伴い、標準化推進センターの業務は社会実装本部にて引き続き実施する。</p>

<p>(3) 知的基盤の整備と一層の活用促進に向けた取組等</p> <p>我が国の経済活動の知的基盤として、地質調査や計量標準等は、資源確保に資する探査・情報提供や産業立地に際しての地質情報の提供、より正確な計量・計測基盤の社会・産業活動への提供等を通じて重要な役割を担っており、我が国における当該分野の責任機関として、これらの整備と高度化は重要な役割である。そのため、国の「知的基盤整備計画」に沿って、地質調査や計量標準に関する知的基盤の整備及び一層の活用促進に取り組むとともに、経済産業省及び関連計量機関等との連携により計量法の執行体制を確保し、我が国の産業基盤を引き続き強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発段階からの標準化活動における具体的な研究開発の方針は別紙に掲げる。</li> <li>・所内セミナー等による専門人材の育成や職員の意識向上に取り組むことにより、産総研内外からの標準化相談に対応する窓口機能を強化するとともに、国際標準化委員会等への議長やエキスパート等の活動を支援し標準化活動を主導する。</li> </ul> <p>(3) 知的基盤の整備と一層の活用促進に向けた取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地質調査のナショナルセンターとしての地質情報の整備</li> <li>○地質情報の管理と社会への活用促進</li> <li>○計量標準の開発・整備・供給と活用促進</li> <li>○計測技術を活用した適合性評価基盤の構築</li> </ul>
<p>4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営</p>	
<p>(1) 特定法人としての役割</p> <p>理事長のリーダーシップの下で、特定法人に求められている取組を推進する。</p> <p>(2) 産総研からの出資による外部法人を活用した外部連携機能の強化と民間資金獲得の推進</p>	<p>(1) 特定法人としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長のリーダーシップの下で、国家戦略に基づき、世界最高水準の研究成果の創出、普及及び活用を促進し、国家的課題の解決を先導するため、令和3年度に策定した「第5期 産総研の経営方針」に基づき、民間企業との共同研究におけるコスト積み上げベースから提供価値ベースへの移行など、イノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たすための体制整備を進める。また、産総研の総合力をより発揮するべく実効的なガバナンスを確立するため、理事会等の組織運営体制を引き続き確実に運用する。</li> <li>・「AI 戦略 2021」に基づき、引き続き、内閣府や理化学研究所、情報通信研究機構等と連携し、日本の AI の研究開発などの連携の機会を提供する「人工知能研究開発ネットワーク」を運営する。</li> <li>・ゼロエミッション国際共同研究センターは、引き続き国内研究拠点の府省・官民連携を行うとともに、「東京湾岸ゼロエミッション・イノベーションエリア」構想を推進するために、「東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会」に主要機関である幹事及び事務局として参画する。</li> <li>・国立研究開発法人特例随意契約を導入により得られた知見を他機関へ提供すること等により、必要な制度改革の議論に寄与する。</li> <li>・PDCA を適切に運用し、迅速、柔軟かつ自主的・自律的なマネジメントを実施する。</li> </ul> <p>(2) 産総研からの出資による外部法人を活用した外部連携機能の強化と民間資金獲得の推進</p>

<p>企業等との外部連携機能を強化し、研究開発成果の創出と社会実装への橋渡しを推進するとともに民間資金獲得の拡大を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」(平成 20 年法律第 63 号)に基づく成果活用等支援法人を設立し、マーケティング等の高度専門人材を確保して企業との共同研究等の企画・提案・交渉・契約、実施等を行う。</p> <p>(3)外部との研究活動に従事する研究者グループ及び個々に対するインセンティブの付与 研究者個々レベルにおいても積極的に外部との連携活動、民間研究資金の獲得に協力・参画することを強く促すため、外部との研究活動に従事するグループ及び研究者に対し、人事評価において適切に評価することに加え、給与・賞与等による処遇上の還元や、研究の促進に機動的に使える研究費の分配を行うなど研究者等にとって納得感のえられるような仕組みを構築し運用する。</p> <p>(4)オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能強化 地域の中堅・中小企業やベンチャー企業等の研究開発の取組を支援し、新産業の創出につなげていくため、先端技術を利用した試作や評価解析等ができる支援拠点を整備する。</p>	<p>・令和 5 年 4 月の成果活用等支援法人設立に向け、経済産業省と調整の上、組織設計と体制整備等を行う。</p> <p>・産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインも踏まえ、民間資金を原資とする共同研究契約、受託研究契約及び請負研究契約に価値ベースを適用できるように制度を整備する。</p> <p>(3)外部との研究活動に従事する研究者グループ及び個々に対するインセンティブの付与 ・積極的に外部との連携活動を促すため、民間資金を活用して研究の促進に機動的に使えるインセンティブを研究グループへ配賦する制度を導入するほか、評価プロセスにより貢献者に対するインセンティブを配賦する新たな制度を構築する。</p> <p>(4)オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能強化 ・先端技術を利用した試作や評価解析等ができる「北陸デジタルものづくりセンター(仮称)」を新たに整備する。</p> <p>・スーパークリーンルーム(SCR)等の共用研究設備・機器を活用した国家プロジェクト(ポスト5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業)や次世代コンピューティング基盤拠点 PoC ハブ整備等を推進し、産業界や大学等のユーザーのニーズに応える先端半導体の製造技術の開発を行うことなどにより、産総研及びオープンイノベーション拠点「TIA」の魅力向上を図るとともに、「TIA」を活用した国内半導体研究開発体制を整備していく。</p> <p>・共用研究設備・機器の運営等において、プロセスデータ等を蓄積しデータベース化して施設としての能力を高めるとともに、人材面においても、既担当の個々の装置操作・プロセスのみならず、当該プロセス前後の装置に関する技能を追加習得させ、インテグレーションの観点からの確かなユーザー支援ができる総合的な技術スタッフの育成を引き続き行う。併せて、関係領域と連携して専門人材の確保・増強を進める。</p> <p>・引き続き、企業等による臨海副都心センターのサイバーフィジカルシステム(CPS)研究棟、柏センターのAI 橋渡しクラウド(ABCI)の利用拡大を促し、冠ラボやコンソーシアム等を通じた複数企業との連携を推進する。</p> <p>・「産業競争力強化法」(平成 25 年法律第 98 号)に基づき、産総研が保有する研究開発施設等を新たな事業活動を行う企業等の利用に供する業務を着実に推進するとともに、現在利用可能な4施設から対象施設の拡大を検討する。また、施設利用者の利便性向上</p>
---	--



<p>(5) 技術経営力の強化に資する人材の養成  技術経営力の強化に寄与する人材の養成・資質向上・活用促進は、産総研が担うべき重要な業務であるため、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（令和2年1月総合科学技術・イノベーション会議決定）」における施策の方向性に基づき、イノベーションスクールやデザインスクール等の人材育成事業の充実・発展を図り、制度利用の促進を進める。</p> <p>(6) イノベーションの創出に必要な研究力の強化  新たな技術シーズを継続的に創出し国研としての競争力向上を図るため、「首席研究員」を中心としたスター研究者及び国際的に通用する若手研究者等の意識的な育成、国際的に卓越した能力を有する研究者の獲得、優秀な研究者を受け入れやすい勤務・契約形態の整備等の取組を強化する。</p>	<p>のため、利用方法・手続等を整理し、公式ホームページ等にて周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産総研技術移転ベンチャーの創出を推進するため、規程等の改正により、産総研技術移転ベンチャーに研究者が兼職する場合の当該ベンチャーからの一定程度の報酬受取を可能とするとともに、技術移転促進措置としての知的財産権の譲渡や称号付与期間終了後の譲渡も可能とする体制を整備する。</li> <li>・産総研の研究成果を活用したスタートアップ創出について、創出後の兼業及び共同研究等を通じた成果普及へ貢献した職員の業績を前向きに評価する仕組みを構築する。</li> </ul> <p>(5) 技術経営力の強化に資する人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーションスクールにおいては、産業界を中心として広く社会にイノベティブな若手研究者を輩出することを目的とし、博士人材及び大学院生を対象に、受講生のニーズに合わせた講義・演習や、産総研における研究開発研修、長期企業研修などを引き続き実施する。また、社会状況も反映して講義・演習のプログラムを見直し、人材育成の質的向上に努める。大学等との連携を深め、キャリア支援に関する情報提供を基に、将来的なスクールへの応募等につなげる。修了生との交流会等を通して、人的ネットワークの拡充に貢献する。</li> <li>・産総研デザインスクールにおいては、社会課題をプロジェクトに設定し、未来洞察手法、システム思考、デザイン思考等の手法を設定したプロジェクトを対象に実践する研修を実施し、社会的課題解決を実践できることを目標として、人材の育成を行う。マスターコースで得られた知見を用いて、所内の人材育成をショートコースなどとして内製化する。また、令和2年度のオンライン、令和3年度のハイブリッドの知見を用い、カリキュラムをハイブリッド型で設計し、ワークショップやシンポジウムの開催、新人研修など所内他部署などへの研修コンサルティング活動に限らず、所外の大学や企業との産学官民共創活動を展開する。</li> <li>・アントレプレナーシップ研修として、ベンチャー創業者等を招聘して全職員向けに講演等を実施し、研究職員やベンチャー創出支援に携わる職員に向けてベンチャー創出へのマインドやノウハウを伝えるとともに、組織全体のアントレプレナーシップマインドの醸成を図る。</li> </ul> <p>(6) イノベーションの創出に必要な研究力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「首席研究員」を中心に、組織を挙げてスター研究者を育成するための体制を整備する。</li> <li>・独創的な発想に基づいて将来の技術シーズや新たな価値の創出を目指す研究について事業を拡充する。</li> <li>・国際的に通用する若手研究者を育成するために、コロナの影響で減少した在外研究派遣を本格的に再開</li> </ul>
---	---

<p>(7)技術インテリジェンスの強化・蓄積及び国家戦略等への貢献</p> <p>世界最高水準の研究開発成果の創出に向けた研究開発を推進する中で、最先端の技術動向の把握や革新的技術シーズの探索・発掘等、自らのインテリジェンス機能のさらなる向上を図るとともに、必要に応じて、経済産業省や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の技術戦略研究センター(TSC)に対して、その見識の共有を行う。</p> <p>(8)国の研究開発プロジェクトの推進</p> <p>経済産業省等の関係機関との連携により、国家戦略を実現するための国の研究開発プロジェクトの組成に貢献する。</p>	<p>すべく、各領域の年度内派遣計画を調査により随時状況を把握し派遣を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動の中心となる研究グループ長等が若手研究者等の育成に取り組むよう、研究グループ長等に対する研究マネジメントに関する研修の充実化を図るとともに、評価制度において、研究マネジメント業務をより適切に評価する仕組みを構築する。</li> <li>・研究者の負担となっている業務を洗い出して、業務の廃止・合理化や役割分担の見直し、また業務のデジタル化による効率化等を検討し、研究現場の負担軽減を図る。</li> <li>・国際的に卓越した能力を有する研究者を採用する制度を確立する。その際、卓越研究者には、現在のフェロー(Fellow)とは位置付けが異なることを明確化するため、相応の肩書きを新たに付与する。</li> <li>・国内外の優秀な研究者を産総研にさらに受け入れることができるよう、テレワークに関する規程等の策定及び経済安全保障にも配慮した勤務・契約形態を検討する。</li> <li>・研究領域を超えた分野融合・領域横断的な研究を活性化するため、積極的な参画を実現すべく、その職員の業績として前向きに評価する仕組みを構築する。</li> </ul> <p>(7)技術インテリジェンスの強化・蓄積及び国家戦略等への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界最高水準の研究開発成果の創出に向けた研究開発を推進する中で、機微情報の管理に留意しつつ、最先端の技術動向の把握や革新的技術シーズの探索・発掘等、自らのインテリジェンス機能の更なる向上を図るとともに、引き続き所内の各研究者が有する技術インテリジェンス機能をより発揮する仕組みの構築を進める。同時に、経済産業省をはじめとする府省や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の技術戦略研究センター(TSC)等との情報交換を通じ政策ニーズを踏まえつつ、積極的に研究動向、技術動向を把握すると同時に、新たな技術シーズに係る研究開発の提案等を行う体制を整備し(例えば、産業技術調査員(仮称)の配置など)、国が策定する研究開発の方針等の国家戦略等の策定及び実現へ貢献する。</li> <li>・戦略的な国際ネットワークの構築・強化等を図るため、産総研及び各領域が締結している外国機関との研究協力覚書(MOU)の連携効果を検証し、必要に応じてその見直しを行いつつ、新規締結案件を検討する体制を構築する。</li> </ul> <p>(8)国の研究開発プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、NEDO や国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)等の研究開発プロジェクトに積極的に参画するとともに、プロジェクトを牽引する役割についても積極的に担う。</li> </ul>
---	---

<p>(9) 国際的な共同研究開発の推進 「ゼロエミッション国際共同研究センター」において、G20 を中心とする世界有数の国立研究機関等のリーダーが出席する国際会議「RD20(Research and Development 20 for Clean Energy Technologies)」の開催事務局を担い、研究機関間の国際的なアライアンス強化や人的交流を促進するとともに、国際連携拠点としてのイノベーションハブ機能を果たす。また、同センターにおいて「革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定）」に登録された重点研究テーマの研究を実施し、国内のみならずグローバルな視点から温暖化対策に貢献する革新技術の早期実現に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロエミッション国際共同研究センターでは、「革新的環境イノベーション戦略」の重点研究テーマの基礎研究を推進するとともに、福島再生可能エネルギー研究所(FREA)とも連携し、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の実現に資する研究開発プロジェクトの推進において主導的役割を果たす。また、FREA は引き続き再エネや水素に関する多様な最先端研究開発を推進するとともに、これまで被災三県向けに実施してきた被災地企業のシーズ支援事業を福島県浜通り地域等 15 市町村に対して実施し、被災地復興と地方創生に貢献する。</li> <li>・引き続き、CPS 研究棟や ABCI を活用し、AI 基盤技術の開発及び社会実装を目指す国の研究開発プロジェクトを推進する。</li> <li>・次世代コンピューティング基盤開発拠点を引き続き整備、運営する。また、次世代コンピューティング基盤戦略会議を開催するとともに戦略チームの活動を進め、次世代コンピューティング基盤開発に関する戦略をとりまとめる。</li> <li>・マテリアル・プロセスイノベーションプラットフォーム拠点を整備し、運用を開始する。</li> </ul> <p>(9) 国際的な共同研究開発の推進 ・ゼロエミッション国際共同研究センターにおいて、「RD20(Research and Development 20 for Clean Energy Technologies)」の開催事務局を担い、過去3回の開催を通じて進めてきた G20 を中心とする研究機関とのアライアンスの強化を通じて国際共同研究を展開し、クリーンエネルギー技術分野における革新技術の研究開発を推進する。</p>
<p>II. 業務運営の効率化に関する事項</p>	
<p>1. 柔軟で効率的な業務推進体制</p>	
<p>(1) 研究推進体制 特定法人として世界最高水準の研究成果を創出することが求められていることを踏まえ、第5期の最重要目標である社会課題の解決に貢献する研究開発を既存の研究領域等にとらわれることなく、組織横断的に連携・融合して推進していく組織体制を機動的に構築する。</p> <p>(2) 本部体制 第5期の最重要目標である社会課題の解決に貢献する研究開発を進めるため、産総研全体の研究戦略等に基づいて全体調整を行う全所的・融合的なマ</p>	<p>(1) 研究推進体制 ・研究領域の横断的な研究を推進するための施策を講じ、連携・融合を行う制度・体制を整える。 ・橋渡しの拡充のため、冠ラボを新設・拡充する。 ・研究のデジタルトランスフォーメーションを推進するため「研究 DX 推進室」を設置し、基本理念の検討を行う。 ・「第5期 産総研の経営方針」に基づき、各研究領域において研究フェーズに応じた予算や人材のリソース配分等を行う。</p> <p>(2) 本部体制 ・イノベーション・エコシステムの実現に向けた組織体制の見直しに着手する。</p>

<p>ネジメントを強化する。また、研究関連マネジメント以外に関しても、マーケティング、契約業務等それぞれの部署の課題に対して柔軟に体制を組み替えつつ対応を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営方針に基づき検討したアクションプランを基に、地域センターを含めた組織変更を実施する。</li> <li>・研究者が研究に専念できる最適な環境の確保のため、総務本部連絡会における本部組織の連絡事項の共有、地域センター所長・つくば事業所長会議、業務部室長会議等の会議体を活用して、産総研全体の業務に関わる連絡・調整を行うとともに、地域センター及びつくばセンター各事業所を含め、効果的・効率的な管理・運営業務を実施する。</li> </ul>
<p>2. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営</p>	
<p>個別企業との共同研究、国の研究開発プロジェクト、オープンイノベーションの場の提供等、産総研が担う多様な研究業務に応じた施設整備を進めるべく、第5期施設整備計画を軸として戦略的に整備・改修を進めるとともに、老朽化の著しい施設を計画的に閉鎖・解体することで、施設全体の効率的かつ効果的な運用を図る。また、施設の有効活用及び研究における連携強化の観点から、必要に応じて企業、大学、公設試等の施設を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備計画に基づき、つくばセンター、北海道センター、関西センターの電力関連設備、つくばセンターのエレベーター、外壁・屋根の改修を行うとともに、老朽化の著しい、北海道センターA1棟の解体を進める。</li> </ul>
<p>3. 適切な調達の実施</p>	
<p>毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、一般競争入札等や特定国立研究開発法人特例随意契約、特命随意契約の公正性・透明性を確保しつつ、主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、契約の適正化を推進する。</p> <p>また、第4期から継続して契約審査体制のより一層の厳格化を図るため、産総研外から採用する技術の専門家を契約審査に関与させ、契約に係る要求仕様、契約方法及び特命随意契約の妥当性・透明性について審査を行うとともに、契約審査の対象範囲の拡大に向けた取組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和4年度調達等合理化計画」について、調達の公正性及び透明性を確保するための効果的な計画を策定し、同計画に基づき適正な調達を推進する。また、特例随意契約について、同制度の適用法人に対して求められている「ガバナンス強化のための措置」等に沿った運用を行うとともに、制度所管部署による運用状況のモニタリングを実施する。</li> <li>・契約監視委員会を開催し、一般競争入札等の競争性の確保、特例随意契約の運用状況及び特命随意契約（競争性のない随意契約）の妥当性等に関する点検を行い、同委員会における意見・指導等については、全国会計担当者等に共有するとともに、必要な改善策を講ずる。</li> <li>・技術的な専門知識を有する者を契約審査役として採用し、政府調達基準額以上の調達請求に係る要求仕様及び契約方法並びに特命随意契約（競争性のない随意契約）の妥当性及び特例随意契約の適合性等について審査を行う。また、契約審査役による審査対象案件が少ない事業組織については、審査の対象範囲を拡大し、組織全体としての調達の適正性を確保する。</li> </ul>
<p>4. 業務の電子化に関する事項</p>	
<p>電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、幅広いICT需要に対応できる産総研内情報システムの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務システムのクラウド化については、セキュリティを維持しつつ利便性を向上できるか、システム間の柔軟な連携が可能か、運用時の維持、管理が容易であるか、等の面で適切なクラウドサービス等を選定し、再構築するプロジェクトを引き続き推進する。また、小規模システムについてはノーコード/ローコードツールでの構築について評価・知見の蓄積を目的に、内部での構築を試行しつつ、一部の個別業務システムや汎用ワークフローは、ノーコード/ローコードツールによる構築及び導入を進める。また、PJMO(ProJect</li> </ul>

	Management Office)において、抜本的なBPRを実施した上で、利用者の利便性が向上するシステムの要件を検討する。PMO(Portfolio Management Office)において、PJMO の課題やニーズを把握し検討の支援を行う。
5. 業務の効率化	
<p>運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外したうえで、一般管理費(人件費を除く。)及び業務経費(人件費を除く。)の合計について前年度比 1.36%以上の効率化を図る。</p>	<p>・業務フロー改善・システム改革に関して、研究戦略の立案や新たな企業連携の創出等に活用できるデータ連携基盤の要件の整理や新システムによる効率的な業務フローの構築を令和4年度冒頭までに終了する。加えて、令和5年4月以降の新システムの運用開始に向け、システム間の連携方法の整理を行うとともに、担当部署における新システムの調達手続きやシステム構築等に遅滞が生じないように支援する。新システム導入に向けた取組と並行して、所全体の業務量等の削減に向け、組織全体の効率化に資する各部署の取組の横展開等を実施し、随時業務改革の推進と職員の意識向上を実現する。人件費の効率化については、政府の方針に従い、必要な措置を講じる。給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表し、国民に対する説明責任を果たす。</p>
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	
<p>運営費交付金を充当して行う事業については、本中長期目標で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成する。</p> <p>目標と評価の単位等から細分化されたセグメントを区分し、財務諸表にセグメント情報として開示する。また、セグメントごとに予算計画及び執行実績を明らかにし、著しい乖離がある場合にはその理由を決算報告書にて説明する。</p> <p>保有する資産については有効活用を推進するとともに、所定の手続きにより不用と判断したものについては、適時適切に減損等の会計処理を行い財務諸表に反映させる。</p> <p>さらに、適正な調達・資産管理を確保するための取組を推進するほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)等既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組を着実に実施する。特に、同方針において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、民間企業等からの外部資金の獲得を積極的に行う。</p>	<p>・運営費交付金を充当して行う事業については、本中長期目標で定めた事項に配慮した令和4年度計画を作成する。また、関係部署と協力し、自己収入の増加させる施策を検討する。</p> <p>・財務諸表において、7領域、研究マネジメント、法人共通の区分でセグメント情報を開示する。また、セグメントごとに予算計画及び執行実績を明らかにし、著しい乖離がある場合にはその理由を決算報告書にて説明する。</p> <p>・保有する資産については、適正な資産管理を推進するとともに、所内においてリユース等の有効活用を推進する。また、不用となった資産については、所外に情報を開示し売却を推進し、適時適切に減損・除却等の会計処理を行い、財務諸表に反映させる。</p> <p>・「日本再興戦略 2016 -第4次産業革命に向けて-」(2016 年 6 月閣議決定)で設定された、2025 年までに企業からの投資3倍増という目標を踏まえ、外部資金の獲得を積極的に行う。</p>
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	
1. 人事に関する事項	
<p>第5期においては、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上のため、研究職員を国内外から広く公募し、産総研のミッションに継続的に取り組む人</p>	<p>・令和4年度においては、国内外から優秀で多様な人材を採用するため、テニュアトラック型任期付研究員による採用を廃止し、パーマナント型研究員(修士型を</p>

材、特定の研究課題に一定期間取り組む優れた業績を有する人材、計量標準・地質調査等の基盤的研究を推進するための人材等を採用する。その際の採用形態として、パーマネント型研究員（修士型含む。）、任期終了後にパーマネント化審査を受けることが可能なテニュアトラック型任期付研究員、及びプロジェクト型任期付研究員（年俸制含む。）を柔軟かつ効果的に運用することにより、多様で優秀な人材を積極的に採用する。

また、産総研全体のパフォーマンスの最大化と、個々の研究職員が能力を発揮して働き甲斐を高めることを目的として、一定の年齢に達した研究職員の「適性の見極め」を実施する。その際、従来の研究業務に限らない各種エキスパート職への登用も含めたキャリアパスの見直しを進めるとともに、各種エキスパート職を目指す者に対しては、専門スキル等を習得するための研修受講等、必要なフォローアップを行う。

さらに、卓越した人材がそれぞれの組織で活躍するクロスアポイントメント（混合給与）や兼業、優れた研究開発能力を有する大学院生を雇用して社会ニーズの高い研究開発プロジェクト等に参画させるリサーチアシスタント（RA）等の人事制度を活用し、大学や公的機関、民間企業等との間でイノベーションの鍵となる優れた研究人材の循環を促進する。

加えて、研究体制の複雑化等に伴い、重要性を増している研究企画業務やイノベーションコーディネータ（IC）業務等にも事務職員を積極的に登用し、研究・産学連携のプロデュース及びマネジメントが行える専門的な人材に育成する。

併せて、研究職員・事務職員に関わりなく新たに360度観察等を取り入れるとともに、役員を筆頭とした研究所経営を担うマネジメント層及びその候補者並びに研究業務とマネジメント業務の双方に通じ、研究組織をプロデュース等して新しい価値を生み出す研究マネジメントを行う人材の育成・研修システムの見直しを行う。

なお、人材確保・育成については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第24条に基づき、ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・バランス推進を含めた「人材活用等に関する方針」を定めて取り組む。

含む。）及びプロジェクト型任期付研究員（年俸制を含む。）の採用形態を効果的に運用する。また、トップサイエンティストとして産総研の研究プレゼンス向上に貢献する研究者（突出研究人材）の採用を引き続き行うほか、地域イノベーション創出強化のため、地域センター等での研究職採用を拡充する。事務職員においては、総合職の少ない一定の年齢層を獲得するために中途採用を引き続き行うほか、専門人材の拡充を図る。

・組織全体のパフォーマンスの最大化と、個々の研究職員が能力を発揮し、働き甲斐を高めることを目的に「キャリアゲート」を引き続き実施するとともに、令和3年度に明確化した研究職員を目指すべきキャリアパス（研究実施、組織運営、研究連携支援）の職制に応じた能力評価により適材適所の見極めを徹底する。また、「産総研人材マネジメントポリシー」に基づいた、それぞれのキャリアパスにおいて必要となる専門スキル等を習得する研修を実施する等、必要なフォローアップを行う。

・令和4年度においても引き続き、優れた研究人材の異なる組織間での循環を促進することにより、イノベーション創出に貢献すべく、クロスアポイントメント（混合給与）、兼業、リサーチアシスタント（RA）等の人事制度を引き続き積極的に活用し、卓越した人材が大学、公的研究機関、企業等の組織の壁を超えて複数の組織において活躍できるよう取組を進める。また、優れた研究人材の循環を活用する仕組みとして、産総研を退職した研究者等とのアルムナイネットワーク構築の検討を進める。

・特にRAについては、国の取組状況等に応じて、産総研全体での受入れ増を目指す。

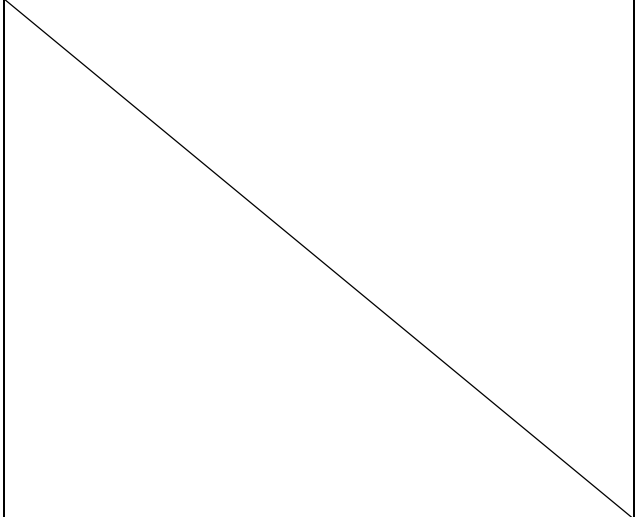
・令和4年度においても引き続き、事務職員を専門人材として、領域研究戦略部、イノベーション推進本部等に配置しプロジェクトマネジメントの支援を担当させるほか、企業等外部機関へ積極的に出向させ、産学連携のプロデュース、社会実装及びマネジメントに必要な知識や経験を獲得させる。また、外部機関が実施するセミナー受講や専門大学院への留学も積極的に活用し、連携活動を主導する事務職員の育成を強化する。

・360度観察（多面観察）について、観察結果からフィードバックを行い、本人へ気づきを与え、行動改善を促すことにより、マネジメント人材の成長を図るとともに、講習を実施するなど制度の充実化を進める。また、研究所経営を担うマネジメント層の候補者及び研究業務とマネジメント業務の双方に通じ、新しい価値を生み出す研究マネジメントを行う人材の育成・研修の見直しを行う。

・引き続き「産総研人材マネジメントポリシー」の実施及び運用を着実に実施し適材適所の徹底を図るとともに、女性職員や育児・介護等への従事が必要な職員等が個々の能力を発揮できる職場づくりに取り組む。



2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進	
<p>業務運営全般の適正性が確保されていることは、産総研がミッションを遂行するうえでの大前提である。業務の適正な執行に向けて、法令や国の指針等を踏まえ、業務執行ルールの不断の見直しを行うとともに、当該ルールの内容について、説明会、研修及び所内イントラでの案内等により、職員に周知徹底する。</p> <p>また、厳正かつ着実なコンプライアンス推進のため、職員のコンプライアンス意識を高めるべく、所要の職員研修や啓発活動等を引き続き実施する。業務の適正性を検証するため、内部監査担当部署等による計画的な監査等を実施する。</p> <p>コンプライアンス上のリスク事案が発生した場合には、定期的で開催するコンプライアンス推進委員会に迅速に報告し、理事長の責任の下、適切な解決を図るとともに、有効な再発防止策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な業務の執行を確保するため、法令や国の指針等を踏まえた業務執行ルールの不断の見直しを行うとともに、各組織の運営方針または研修やポスター等の普及啓発活動を通じて、所内に適時、周知徹底する。</li> <li>・特定の階層等を対象とした研修、全職員を対象とした職員等基礎研修(eラーニング研修)及び顧問弁護士による研究者向けの研修等による職員等教育や、普及啓発活動を継続して実施する。併せて、「コンプライアンス推進月間」を令和4年度も継続し、組織一体で強力にコンプライアンスの推進を図る。また、その取組の一部として行ってきたコンプライアンス特別研修の拡充を図る。</li> <li>・業務の適正性を検証するため、研究推進組織、本部組織、事業組織及び特別の組織並びにそれらの内部組織を対象に包括的な監査を効率的かつ効果的に実施するとともに、必要に応じ業務改善を提言する。</li> <li>・コンプライアンス推進委員会を毎週開催し、リスク事案の対応方針を決定のうえ、顧問弁護士と連携しつつ、発生現場に対し具体的な指示を行い、早期に適切な解決に努める。また、発生要因等の分析結果を踏まえ、必要に応じて、全所的に有効な再発防止策を講ずる。</li> </ul>
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護	
<p>第4期中長期目標期間中に発生した不正アクセス事案を踏まえ、情報システム及び重要情報における情報セキュリティの確保のための対策と、重要情報の特定及び管理を徹底する。</p> <p>さらに、震災等の災害時に備え、重要システムのバックアップシステムを地域センター等に設置し運用する等の対策を行い、これにより業務の安全性、信頼性を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに導入したセキュリティ対策や監視体制を引き続き維持するとともに、クラウド活用や働き方改革を踏まえ、従来型の境界型防御を見直し、ゼロトラストセキュリティの導入に向けた検討を行い、導入計画を策定する。</li> <li>・所内の情報セキュリティリテラシー向上を目指し、役職に応じた研修の整備や新たなツールを活用した所内周知の方法を検討していく。</li> <li>・災害等を想定して地域センター等に設置したバックアップ機能の維持や、訓練の実施等により、有事に備えた重要業務継続のための対応を行う。</li> </ul>
4. 情報公開の推進等	
<p>適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、法令等に基づく開示請求対応及び情報公開を適切かつ積極的に実施するとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報を適切に管理するため、部門等が実施する自主点検結果及びを踏まえた監査を効率的かつ効果的に実施する。また、職員等における個人情報の管理に関する理解を深めるとともに、個人情報流出事故未然防止のため、産総研職員の危機意識の向上を行う。</li> <li>・情報公開請求の対象となる法人文書の適切な管理のため、部門等に対する点検等を効率的かつ効果的に実施するとともに、法令等に基づく開示請求等への対応において、開示請求対象部署を支援する。</li> </ul>
5. 長期的な視点での産総研各拠点の運営検討	
<p>産総研が世界トップレベルの研究機関として、社会課題の解決、経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションを創出するため、つくばセンター、臨海副都心センター、柏センター、福島再生可能エネル</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産総研が世界トップレベルの研究機関として、社会課題の解決、経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションを創出するため、つくばセンター、臨海副都心センター、柏センター、FREA、各地域センタ</li> </ul>

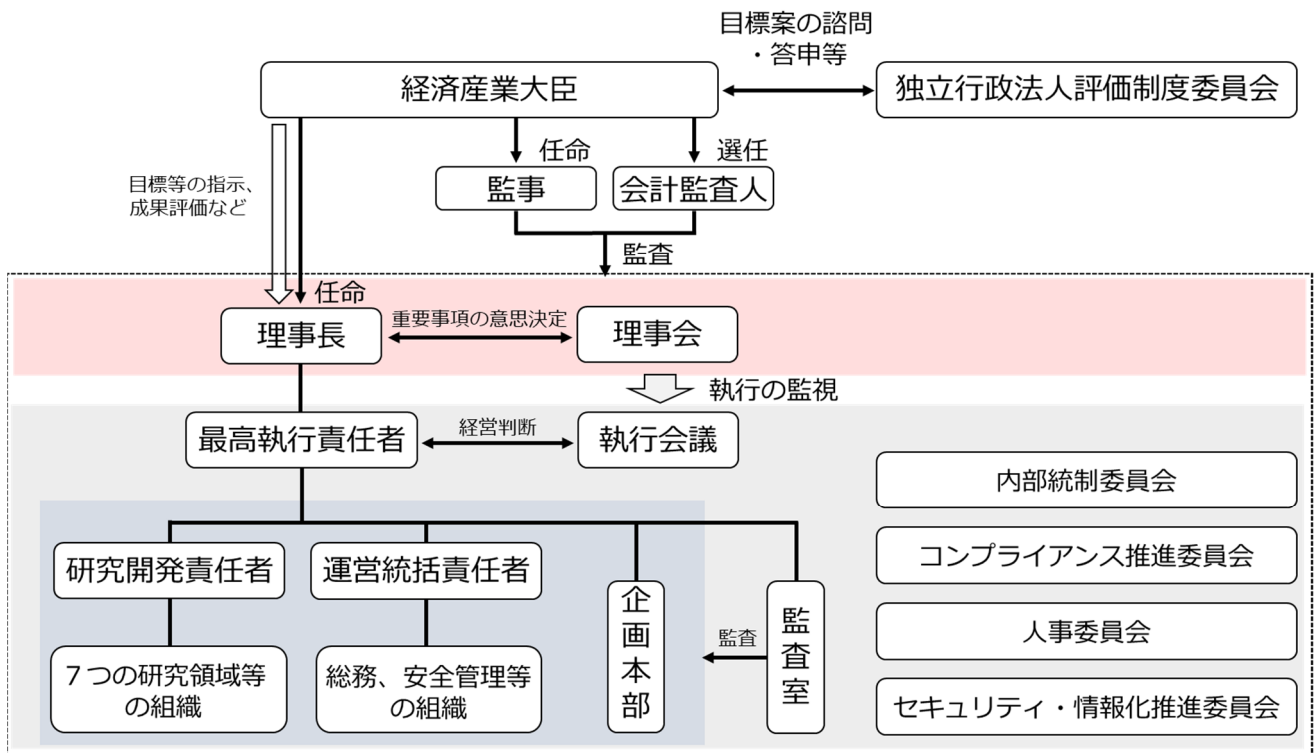
<p>ギー研究所、各地域センターの最適な拠点の配置や運営について、産総研の各拠点は世界最高水準の研究開発を行う研究開発拠点であることを十分考慮し、長期的な視点で第5期中長期目標期間中に検討を行う。</p>	<p>一の最適な拠点の運営について、引き続き長期的な視点で検討を行う。</p>																								
<p>6. 施設及び設備に関する計画</p>																									
<p>下表に基づき、施設及び設備の効率的かつ効果的な維持・整備を行う。また、老朽化によって不要となった施設等について、閉鎖・解体を計画的に進める。エネルギー効率の高い機器を積極的に導入するとともに、安全にも配慮して整備を進める。</p>	<p>・施設及び設備の効率的な維持・整備のため、つくばセンター、北海道センター、関西センターの電力関連設備、つくばセンターのエレベーター、外壁・屋根の改修を行う。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="180 607 507 645">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="507 607 639 645">予定額</th> <th data-bbox="639 607 775 645">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="180 645 507 683">・空調関連設備改修</td> <td data-bbox="507 645 639 683">総額</td> <td data-bbox="639 645 775 683">施設整</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 683 507 721">・電力関連設備改修</td> <td data-bbox="507 683 639 721">48,51</td> <td data-bbox="639 683 775 721">備費補</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 721 507 759">・給排水関連設備改修</td> <td data-bbox="507 721 639 759">3百万円</td> <td data-bbox="639 721 775 759">助金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 759 507 797">・研究廃水処理施設改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 797 507 835">・外壁・屋根改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 835 507 873">・エレベーター改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 873 507 1061">・その他の鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導、成果の普及等の推進に必要な施設・設備等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額	財源	・空調関連設備改修	総額	施設整	・電力関連設備改修	48,51	備費補	・給排水関連設備改修	3百万円	助金	・研究廃水処理施設改修			・外壁・屋根改修			・エレベーター改修			・その他の鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導、成果の普及等の推進に必要な施設・設備等			<p>・【令和3年度施設整備費補助金(1次補正)】 新営棟建設及び高度化改修として、地域イノベーション創出連携拠点整備事業を実施する。85億円 老朽化対策として、老朽化施設・設備の改修を実施する。43億円 高度化改修として、遺伝子治療分野の解析・評価拠点整備事業、及びカーボンニュートラル促進のための国際標準・認証拠点整備事業を実施する。80億円 東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測点整備として、南海トラフ地下水等総合観測点整備を実施する。10億円</p>
施設・設備の内容	予定額	財源																							
・空調関連設備改修	総額	施設整																							
・電力関連設備改修	48,51	備費補																							
・給排水関連設備改修	3百万円	助金																							
・研究廃水処理施設改修																									
・外壁・屋根改修																									
・エレベーター改修																									
・その他の鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導、成果の普及等の推進に必要な施設・設備等																									
<p>(注)中長期目標期間を越える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>																									
<p>7. 人事に関する計画</p>																									
<p>(参考1) 期初の常勤役職員数 3,039人 期末の常勤役職員数の見積もり: 期初と同程度の範囲を基本としながら、受託業務の規模や専門人材等の必要性等に応じて増員する可能性がある。</p> <p>(参考2) 第5期中長期目標期間中の人件費総額 中長期目標期間中の常勤役職員の人件費総額見込み: 136,996百万円 (受託業務の獲得状況に応じて増加する可能性がある。) ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>																									
<p>8. 積立金の処分に関する事項</p>																									
<p>なし</p>																									

## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

産総研では、業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告及び非財務報告に係る情報の信頼性を確保するため、中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、研究所のミッションを有効かつ効率的に果たす仕組みとして内部統制システムを整備しています。具体的には国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程において、内部統制に関する重要な業務の実施状況の把握、改善策の検討などを行う内部統制委員会等を設置しています。

なお内部統制システムの整備に関する事項の詳細については、国立研究開発法人産業技術総合研究所業務方法書及び国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程などをご参照ください。



## (2) 役員等の状況

### ① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

令和5年3月31日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	石村 和彦	自 令和2年4月1日 至 令和7年3月31日	最高執行責任者	昭和54年4月 旭硝子(現AGC)株式会社入社 平成18年1月 同社執行役員 関西工場長 平成18年4月 同社執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成19年1月 同社上席執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成20年3月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 COO 平成22年1月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 CEO 平成27年1月 同社代表取締役会長 平成30年1月 同社取締役会長 令和2年3月 同社取締役 令和2年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長
副理事長 (常勤)	村山 宣光	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	上級執行役員、研究開発責任者、研究戦略企画部長	昭和61年4月 工業技術院名古屋工業技術試験所入所 平成21年4月 独立行政法人産業技術総合研究所先進製造プロセス研究部門長 平成25年4月 同研究所ナノテクノロジー・材料・製造分野副研究総括 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所材料・化学領域長 平成29年4月 同研究所理事 令和3年4月 同研究所副理事長
理事 (常勤)	片岡 隆一	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	上級執行役員、運営統括責任者、運営統括企画部長、総務本部長、内部統制統括責任者	平成5年4月 通商産業省入省 平成25年6月 経済産業政策局調査課長 平成26年7月 財務省大臣官房参事官(主計局担当) 平成28年6月 製造産業局産業機械課長 平成30年7月 内閣府参事官(産業・雇用担当)(政策統括官(経済財政運営担当)付) 令和2年8月 特許庁総務部総務課長 令和3年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事
理事 (常勤)	加藤 一実	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	執行役員、広報部長、イノベーション人材部長、イノベーションスクール長、運営統括企画部次長、企画本部ブランディング推進体制準備室長	平成5年4月 工業技術院名古屋工業技術試験所入所 平成25年4月 独立行政法人産業技術総合研究所先進製造プロセス研究部門首席研究員 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所材料・化学領域無機能材料研究部門首席研究員・副研究部門長 平成28年6月 同研究所評価部長 平成29年4月 同研究所理事 平成29年7月 総務省公害等調整委員会委員(非常勤)

<p>理事 (常勤)</p>	<p>栗本 聡</p>	<p>自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日</p>	<p>執行役員、企画本 部長</p>	<p>平成6年4月 通商産業省入省 平成20年7月 中国経済産業局総務企 画部総務課長 平成22年7月 独立行政法人日本貿易 振興機構本部産業技術部インフラ・プラント ビジネス支援課長 平成23年5月 内閣官房被災地復興に 関する法案等準備室企画調査官 平成24年2月 復興庁企画調査官 平成24年7月 内閣官房副長官補付企 画官 平成24年12月 内閣官房日本経済再生 総合事務局企画官 平成26年7月 アジア開発銀行エネルギ ー専門家 平成29年7月 貿易経済協力局技術・人 材協力課長 平成30年 内閣府原子力被災者生活支 援チーム参事官 令和2年7月 国立研究開発法人産業技 術総合研究所総務本部総務企画部長 令和3年4月 国立研究開発法人産業技 術総合研究所理事</p>
<p>理事 (非常勤)</p>	<p>小島 啓二</p>	<p>自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日</p>		<p>昭和57年4月 株式会社日立製作所入 社 平成20年4月 中央研究所長 平成23年4月 日立研究所長 平成30年4月 同社代表執行役 執行役 副社長 CISO 平成31年4月 国立研究開発法人産業 技術総合研究所理事(非常勤) 令和3年6月 株式会社日立製作所 取 締役 代表執行役 執行役社長兼 COO</p>
<p>理事 (非常勤)</p>	<p>柳 弘之</p>	<p>自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日</p>		<p>昭和53年4月 ヤマハ発動機株式会社 入社 平成12年4月 同 MC 事業部製造統括 部早出工場長(兼)森町工場長 平成15年4月 MBK Industrie 取締役社 長 平成16年2月 Yamaha Motor India Pvt. Ltd. 取締役社長 平成19年3月 ヤマハ発動機株式会社 執行役員 平成21年1月 同 生産本部長 平成21年3月 同 上席執行役員 平成22年3月 同 代表取締役社長 社 長執行役員 平成23年6月 ヤマハ株式会社 社外取 締役 平成30年1月 ヤマハ発動機株式会社 代表取締役会長 平成31年3月 AGC 株式会社 社外取 締役 平成31年3月 キリンホールディングス株 式会社 社外取締役 令和3年3月 ヤマハ発動機株式会社 取締役会長 令和3年4月 国立研究開発法人産業技</p>

				術総合研究所理事(非常勤) 令和3年6月 日本航空株式会社 社外取締役 令和4年1月 ヤマハ発動機株式会社 取締役 令和4年3月 同 顧問 令和4年6月 三菱電機株式会社 社外取締役
理事 (非常勤)	秋池 玲子	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日		平成2年4月 キリンビール株式会社入社 平成9年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成15年6月 株式会社産業再生機構入社 平成18年11月 ポストン コンサルティンググループ入社 令和3年1月 ポストン コンサルティンググループ 日本共同代表 令和4年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事(非常勤)
監事 (常勤)	中沢 浩志	自 令和2年7月1日 至 令和7年8月見込み ※監事の任期は、中長期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日まで。		昭和60年4月 株式会社三井銀行入行 平成15年10月 大和証券エスエムビーシー株式会社出向 平成21年4月 株式会社三井住友銀行 企業情報部上席推進役 平成22年5月 日興コーディアル証券株式会社(現:SMBC日興証券株式会社)金融市場本部長補佐 平成26年3月 同社商品業務担当補佐 平成27年3月 同社執行役員商品統括担当 平成31年3月 同社グローバル・マーケット企画担当 令和2年3月 同社顧問 令和2年7月 国立研究開発法人産業技術総合研究所監事
監事 (常勤)	菊地 正寛	自 令和2年7月1日 至 令和7年8月見込み ※監事の任期は、中長期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日まで。		昭和54年3月 工業技術院計量研究所入所 平成17年7月 独立行政法人産業技術総合研究所財務会計部門財務室長 平成18年7月 同研究所能力開発部門総括 平成22年10月 同研究所コンプライアンス推進本部リスク管理室長 平成24年10月 同研究所イノベーション推進本部イノベーション推進企画部審議役 平成27年10月 国立研究開発法人産業技術総合研究所総務本部経理部長 平成29年8月 同研究所監査室長 令和2年7月 同研究所監事

## ②会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人



### (3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末現在2,933名(前年度末比5名増加、0.2%増(役員を除く))であり、平均年齢は46.1歳(前年度末46.2歳)となっています。このうち、国からの出向者は18名、民間からの出向者は1名、独立行政法人からの出向者は0名です。令和5年3月31日退職者は180名です。

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

#### ① 当事業年度中に完成した主要な施設等

- ゼロエミッション国際共同研究事業に伴う研究施設空調改修(取得価格:98百万円)
- ポスト5G先端半導体製造技術研究開発拠点(仮称)整備(取得価格:1,632百万円)
- つくば中央2-6A棟01111室クリーンルーム設置(取得価格:290百万円)
- つくばセンター共用講堂他電気設備(受変電設備他)改修(取得価格:478百万円)
- つくば東-4C棟他電気設備(受変電)改修(取得価格:345百万円)
- つくば中央5-2A棟他建築(外壁・屋上防水)改修(取得価格:201百万円)
- 北陸デジタルものづくり支援拠点(仮称)整備(取得価格:668百万円)
- 地域イノベーション創出連携拠点整備(北海道拠点の拡充)(取得価格:107百万円)
- 地域イノベーション創出連携拠点整備(中国拠点の拡充)(取得価格:162百万円)
- 南海トラフ地震モニタリングのための地下水等総合観測施設整備(香川県綾川町地区)(取得価格:398百万円)

#### ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- 地域イノベーション創出連携拠点整備(四国拠点の拡充)
- 地域イノベーション創出連携拠点整備(東北拠点の拡充)
- 福島再生可能エネルギー研究所大型パワーコンディショナ国際標準・認証拠点(仮称)整備
- 南海トラフ地震モニタリングのための地下水等総合観測施設整備(大分県佐伯市地区)

#### ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

- 北海道センター A1棟等の除却  
(取得価格:534百万円、減価償却累計額:370百万円、減損累計額:159百万円)

売却については該当ありません。

### (5) 純資産の状況

#### ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	278,455	-	464	277,991

当期減少額(464百万円)は不要財産に係る国庫納付等による減資によるものです。

## ②目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中長期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額等の前中長期目標期間繰越積立金 1,596百万円を取り崩しています。

## (6)財源の状況

### ①財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	109,016	60.14%
施設整備費補助金	17,950	9.90%
自己収入	54,310	
受託収入	28,752	15.86%
その他自己収入	25,558	14.10%
合計	181,275	100.00%

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

### ②自己収入に関する説明

産総研では、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質調査、計量標準に関わる業務、またこれらの研究成果の普及に関連した業務の収入として、54,310百万円の自己収入を得ています。この自己収入の全体の53%(28,752百万円)は受託研究収入であり、主な収入先は、新エネルギー・産業技術総合開発機構(62%)、その他公益法人(20%)、経済産業省(13%)、民間企業(3%)、その他省庁(2%)となっています。

受託収入以外のその他収入は、主に資金提供型における共同研究収入18,658百万円(全体の34%)、知的所有権収入822百万円(同2%)、科学研究費補助金(科研費)など個人助成金からの間接経費627百万円(同1%)となっています。共同研究収入の約95%(17,818百万円)は民間企業からの提供資金です。

その他収入にはこのほかオープンイノベーションにおける共用研究設備、研究機器等の共用施設利用料(1,467百万円)、文部科学省等からの機関補助金(756百万円)、技術コンサルティング料(1,578百万円)、計量法にもとづく計量器の検定料(145百万円)、地質、計量等の研究成果普及品の頒布収入(54百万円)などがあります。

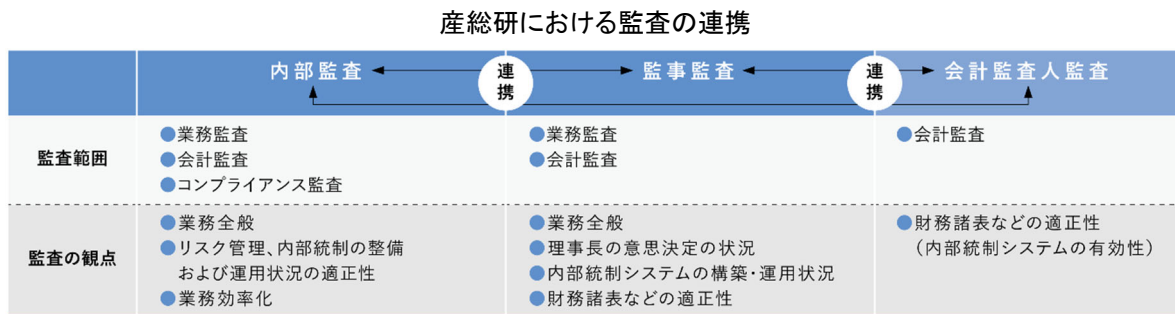
## (7)社会及び環境への配慮等の状況

産総研は、社会及び環境への配慮の方針として、環境安全憲章を定めており、持続発展可能で、安心・安全な社会の実現に向け、研究開発の成果を社会に送り出すとともに研究開発の過程においても環境安全への配慮を進展させるように取り組んでいます。また、社会とのコミュニケーションの推進として「産総研レポート」を通じて、環境安全衛生に関する情報を積極的に開示しています。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応

### (1) リスク管理の体制

産総研における業務運営全般の適正性を確保するため、リスク管理及び危機対策に関する規程を定め、各組織にリスク管理統括責任者及びリスク管理責任者を置くとともに、研究所に理事長を委員長とするリスク管理や危機対策に関する審議等を行うためのコンプライアンス推進委員会を設置し、リスク情報が同委員会に迅速に報告される体制を整備しています。加えて、業務の適正性を検証するため、担当部署による内部監査を実施しています。

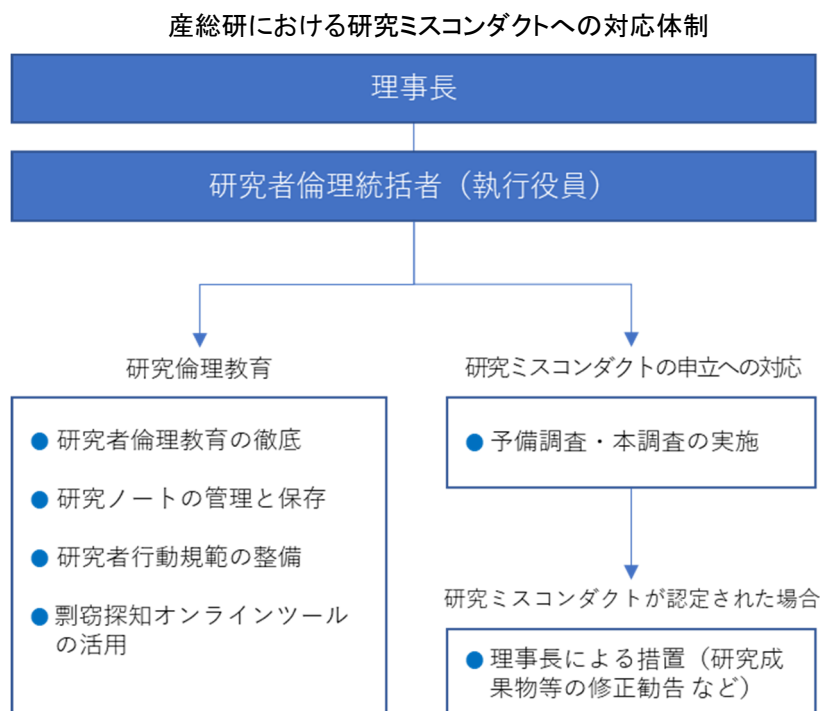


### (2) 業務運営上の課題・リスクへの対応

各業務フローを所掌する組織において、法令や国の指針等を踏まえた業務執行ルールを策定するとともに、それぞれの業務に内在するリスク要因を把握・分析して、職員等に対する説明会や研修、イントラでの案内等により、当該ルールやリスク要因等を周知徹底しています。

また、コンプライアンス推進委員会を原則毎週開催し、同委員会において集約したリスク情報をもとに対応方針等を決定し、顧問弁護士とも連携しつつ、発生現場に対し具体的な指示を行い、迅速かつ適切な問題解決に努めるとともに、リスクの発生要因等の分析結果を踏まえ、必要な再発防止策を講じています。

加えて、内部通報や外部通報、研究ミスコンダクトに関する申立を受けた場合には、調査委員会等において調査を行い、その結果を理事長へ報告し、必要な是正措置等を講じています。



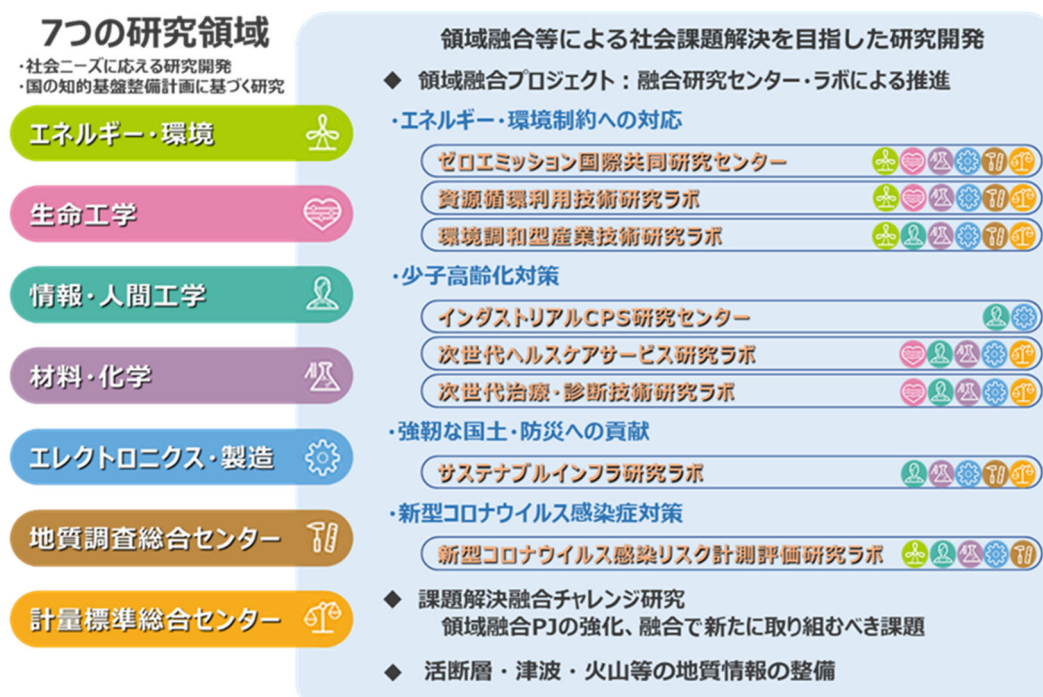
更に「コンプライアンス推進月間」を設定し、そこでは産総研の内部講師の他に、外部講師を招きコンプライアンスに関する最新情報を職員に届けるコンプライアンス特別研修を実施しています。こうした取り組みにより職員のコンプライアンス意識の更なる向上と定着を図っています。

## 9. 業績の適正な評価の前提情報

産総研は、「世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業技術競争力の強化に貢献するイノベーションの創出」というミッションの達成を目指しています。産総研の総合力を活かして国や社会の要請に対応する世界最高水準の研究機関を目指すために、以下の活動を重点的に取り組んでいます。

### ①産総研の総合力を活かした社会課題の解決

社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発を推進するため、全所的・融合的な研究マネジメント機能を強化し、産総研の研究内容の多様性と、これまで培ってきた企業や大学等との連携力を活かし、各研究領域の枠を超えて企業や大学等の研究者とこれまで以上に連携・融合して取り組むよう制度の設計、運用及び全体調整を行っています。解決すべき社会課題として、「エネルギー・環境制約への対応」、「少子高齢化対策」、「強靱な国土・防災への貢献」、また、喫緊の課題である「新型コロナウイルス感染症対策」を設定し、研究開発を進めています。さらに、各領域の取組や戦略に関する情報を集約し、産総研全体の研究戦略の策定等に取り組む、産総研の7つの研究領域を融合させた領域融合プロジェクトや、課題解決融合チャレンジ研究、活断層・津波・火山等の地質情報の整備を推進しています。



### ②経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充

第4期に培った橋渡し機能を一層推進・深化させるため、企業にとってより共同研究等に結び付きやすい、産業ニーズに的確かつ高度に応えた研究開発を推進しています。加えて、産総研の技術シーズを事業化につなぐ橋渡し機能として強化した冠ラボや OIL 等をハブとし、これに異なる研究機関や企業の参加が得られるよう積極的に働きかけ、複数組織間の連携・融合研究を進めるオープンイノベーションが促進されるよう、複数組織間の連携・融合プラットフォームの機能強化・展開を行っています。地域の中堅・中小企業のニーズを積極的に把握し、経済産業局や公設試及び大学等との連携を行い、地域の経済活動の活発化に向けたイノベーションの推進に取り組んでいます。

産総研技術移転ベンチャーの創出・支援により、先端的な研究成果を社会に出していくこと、技術コンサルティング制度を活用し、幅広い業種や規模の企業へのマーケティング活動を推進しています。産総研の所有する知的財産の幅広い活用を積極的に促進し、保有知財の出願戦略を見直しています。

広報のスキル向上や専門知識や技能を有する人材を活用することで、広報活動の充実をはかり、社会との繋がりがりや企業等との連携をわかりやすく紹介しています。

### ③イノベーション・エコシステムを支える基盤整備

基幹的な技術シーズや革新的な技術シーズの創出に向けて、単年度では成果を出すことが難しい挑戦的な研究にも長期的に取り組んでいます。

標準化活動では、「社会実装戦略部」を中心に、領域横断的な分野等の標準化活動に積極的に取り組むとともに、産総研全体での標準化活動全般の強化に取り組んでいます。

知的基盤の整備と活用では、国の「知的基盤整備計画」に沿って、地質調査や計量標準に関する知的基盤の整備及び一層の活用促進に取り組むとともに、経済産業省及び関連計量機関等との連携により計量法の執行体制を確保し、我が国の産業基盤の強化を進めています。

### ④研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営

理事長のリーダーシップの下、特定研究開発法人に求められている取組を推進するため、国家戦略に基づいて社会課題の解決を目的とし、世界最高水準の研究成果の創出、普及及び活用に取り組んでいます。

また、最先端の技術動向の把握や革新的技術シーズの探索・発掘等、インテリジェンス機能の更なる向上を図るとともに、所内研究者が有する技術インテリジェンス機能をより発揮する仕組みの構築及び府省や関係機関との情報交換を推進しています。

さらに、経済産業省等の関係機関との連携により、国家戦略を実現するための国の研究開発プロジェクトに参画し、プロジェクトを牽引する役割について積極的に貢献しています。国際会議「RD20」等の開催を通じて、国際的なアライアンスや人的交流を強化し、国際連携拠点として共同研究開発を推進しています。

## 10. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

(単位: 百万円)

項目	評定 (※)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
I-1 産総研の総合力を活かした社会課題の解決	A	37,409
I-2 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充	A	17,053
I-3 イノベーション・エコシステムを支える基盤整備	B	12,874
I-4 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営	A	10,064
II 業務運営の効率化に関する事項	B	
III 財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項	B	
法人共通(II~IVを含む)		36,515
合計		113,916

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※行政コスト I は研究開発投資額の比率をもとに算出。

※ 評定の説明

経済産業省の評価基準(中期目標管理法の基準を準用)に準拠

- S: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする)。
- B: 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C: 中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

## (2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	第4期中長期目標期間		第5期中長期目標期間		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評定(※)	B	B	A	B	-

※ 評定の説明

経済産業省の評価基準(中期目標管理法の基準を準用)

- S: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする)。
- B: 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C: 中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

## 11. 予算と決算との対比

(単位: 百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	62,063	109,016	(注1)
施設整備費補助金	0	17,950	(注2)
受託収入	20,945	28,752	(注3)
その他収入	13,623	25,558	(注3)
計	96,631	181,275	

支出			
業務経費	71,042	78,065	
施設整備費	0	14,930	(注2)
受託経費	20,266	26,927	(注3)
間接経費	5,322	9,927	(注4)
計	96,631	129,849	

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※詳細については、決算報告書を参照。

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分である。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額である。

(3) 決算金額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減算したものを記載し、支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減算したものを記載。

(4) 予算金額と決算金額の差額の説明

・決算金額にのみ令和4年度第二次補正予算(46,952,596,000円)が含まれている。(注1)

・施設整備費補助金は、前年度までに交付決定を受けて当年度に概算払い及び精算払いを受けており、収入決算額は前年度までの繰越収入分(令和2年度分 5,877,894,833円、令和3年度分 12,071,659,984円)を含んでいるため、予算金額に比して決算金額が多額となっている。(注2)

・予算金額は過去の実績平均値等から算出していることにより、決算金額との差額が生じている。(注3)

・業務経費の一部を間接経費として支出したことによって、予算金額に比して決算金額が多額となっている。(注4)

(5) その他

・運営費交付金の予算金額及び決算金額には、東日本大震災復興特別会計(579,040,000円)を含んでいる。

## 12. 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	102,765	流動負債	108,407
現金・預金(*1)	79,710	運営費交付金債務	63,780
未収金	16,012	未払金	27,666
その他	7,043	その他	16,960
固定資産	314,528	固定負債	45,555
建物等	603,688	資産見返負債	18,662
建物等減価償却累計額	△ 430,939	長期預り寄附金	119
建物等減損損失累計額	△ 1,090	長期リース債務	20
土地	107,350	退職給付引当金	26,381
土地減損損失累計額	△ 793	資産除去債務	373
建設仮勘定	6,195	負債合計	153,961
産業財産権	714	純資産の部(*2)	
ソフトウェア	805	資本金	277,991
その他の無形固定資産	1,682	政府出資金	277,991
投資その他の資産	26,917	資本剰余金	△ 38,036
		利益剰余金	23,376
		純資産合計	263,331
資産合計	417,293	負債純資産合計	417,293

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*6)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

### (2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	99,673
研究業務費(*3)	89,041
一般管理費(*4)	10,171
臨時損失(*5)	461
その他行政コスト	14,243
減価償却相当額	14,231
除売却差額相当額	12
行政コスト合計	113,916

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*6)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。



### (3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用	99,212
研究業務費(*3)	89,041
人件費	38,310
減価償却費	11,042
その他	39,689
一般管理費(*4)	10,171
人件費	4,434
減価償却費	125
その他	5,613
経常収益	108,535
運営費交付金収益	54,735
物品受贈収益	1,070
知的所有権収益	731
研究収益	20,782
受託収益	25,420
その他	5,798
臨時損失(*5)	461
臨時利益	76
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,596
当期総利益	10,534

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*6)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

### (4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	278,455	△ 40,316	14,439	252,577
当期変動額				
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 464			△ 464
固定資産の取得		16,521		16,521
固定資産の除売却		△ 12		△ 12
減価償却		△ 14,231		△ 14,231
不要財産に係る国庫納付等		2		2
当期純利益(又は当期総損失)			8,937	8,937
当期末残高(*2)	277,991	△ 38,036	23,376	263,331

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*6)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	62,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20
資金増加額	46,245
資金期首残高	31,464
資金期末残高(*6)	77,710

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*6)	77,710
定期預金	△ 2,000
現金及び預金(*1)	79,710

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*6)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

## 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 貸借対照表

(資産)

令和4年度末現在の資産合計は417,293百万円と、前年度末比62,807百万円増となっています。流動資産合計が前年度比55,281百万円増、固定資産合計が前年度比7,526百万円増となっています。

(負債)

令和4年度末現在の負債合計は153,961百万円と、前年度末比52,053百万円増となっています。流動負債合計が前年度比54,259百万円増、固定負債合計が前年度比2,206百万円減となっています。

(利益剰余金)

令和4年度末現在の利益剰余金は23,376百万円で、その内訳は前中期目標期間繰越積立金2,599百万円、積立金10,244百万円、当期未処分利益10,534百万円です。

### (2) 行政コスト計算書

(損益計算書上の費用)

令和4年度の損益計算書上の費用は99,673百万円と、前年度末比7,760百万円増となっています。これは、研究業務費が前年度比4,428百万円増、一般管理費3,207百万円増となったことが主な要因です。

(その他の行政コスト)

令和4年度のその他の行政コストは14,243百万円と、前年度末比21百万円増となっています。これは、減価償却相当額が前年度比24百万円増となったことが主な要因です。

### (3) 損益計算書

#### (経常費用)

令和4年度の経常費用は99,212百万円と、前年度比7,635百万円増となっています。これは、研究業務費が前年度比4,428百万円増、一般管理費が前年度比3,207百万円増となったことなどが主な要因です。

#### (経常収益)

令和4年度の経常収益は108,535百万円と、前年度比14,898百万円増となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比3,575百万円増、受託収益が前年比2,302百万円増となったことが主な要因です。

#### (当期総損益)

上記の経常費用及び経常収益による経常利益9,323百万円、固定資産の除却等による臨時損失△461百万円及び資産見返運営費交付金戻入等による臨時利益76百万円、並びに前中期目標期間繰越積立金取崩額1,596百万円を計上した結果、令和4年度当期総利益10,534百万円と、前年度比5,383百万円増となっています。

### (4) 純資産変動計算書

#### (純資産)

令和4年度末現在の純資産は、263,331百万円と、前年度末比10,754百万円増となっています。これは、不要財産に係る国庫納付等による減資が5,823百万円増、固定資産の取得が前年度比9,621百万円増であったことが主な要因です。

### (5) キャッシュ・フロー計算書

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは62,970百万円と、前年度比42,194百万円増となっています。これは、運営費交付金収入等による収入が前年度比51,131百万円増であったことが要因です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△16,704百万円と、前年度比8,533百万円減となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比14,817百万円減となったこと、施設費による収入が前年度比6,610百万円増であったことが主な要因です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△20百万円であり、ファイナンス・リース債務の返済による支出20百万円です。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程において、内部統制に関する業務を統括する内部統制統括責任者や各組織における内部統制業務を行う内部統制責任者を配置しています。また、内部統制に関する重要な業務の実施状況の把握、改善策の検討などを行うため、理事長を委員長とする内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は令和4年度に1回開催しました。

令和4年度の内部統制は、内部統制統括責任者の下、部門等ごとに内部統制責任者がポリシー・ステートメントを策定し、研究開発責任者・運営統括責任者・企画本部長によるヒアリングを経て、内部統制委員会において中長期計画の達成等の内部統制の取組の方針及び実施状況等を把握することで行いました。

また、研究所のリスク管理及び危機対策に関する事項について審議又は提言を行うため、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、原則毎週開催しています。所内で発生したリスク案件を迅速に集約することにより、対応方針を決定し、関係部署に対して再発防止策の策定や外部の関係先への対応等を適切に対応しています。

さらに、役職員ひとり一人のコンプライアンス意識の更なる向上及び組織として信頼される産総研の実現

を目的として、「コンプライアンス月間」を設定し、経営層からのメッセージ、管理職等を対象とした研修、各組織による主体的な取組みを実施しています。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

- ① 平成13年1月  
中央省庁等改革に伴い、「通商産業省」が「経済産業省」に改組。これにより工業技術院の本院各課は産業技術環境局の一部として、また工業技術院の各研究所は産業技術総合研究所内の各研究所として再編された。
- ② 平成13年4月  
一部の政府組織の独立行政法人化に伴い、旧工業技術院15研究所と計量教習所が統合され、独立行政法人産業技術総合研究所となった。
- ③ 平成17年4月  
効率的・効果的な業務運営を目的とし、特定独立行政法人から非公務員型の独立行政法人へと移行した。
- ④ 平成27年4月  
独立行政法人通則法の改正に伴い、独立行政法人産業技術総合研究所から国立研究開発法人産業技術総合研究所へ名称を変更した。
- ⑤ 平成28年10月  
特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法の制定に伴い、特定国立研究開発法人に指定された。

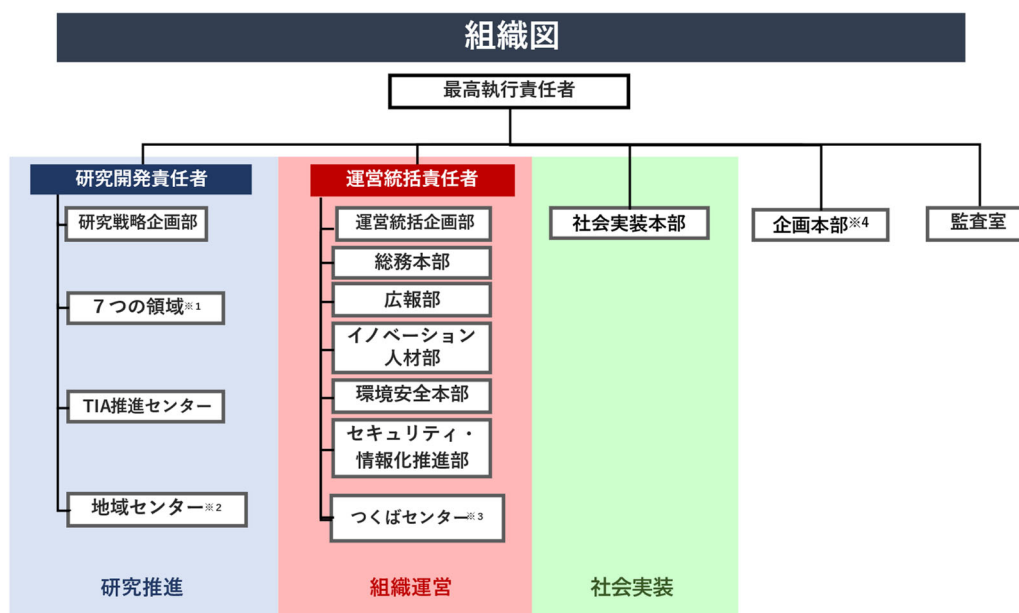
### (2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人産業技術総合研究所法（平成11年12月22日法律第203号）  
（最終改正：令和4年6月17日（令和4年法律第68号）（平成30年法律第94号））

### (3) 主務大臣

経済産業大臣（産業技術環境局 総務課 産業技術法人室）

## (4) 組織図



※1 エネルギー・環境領域、生命工学領域、情報・人間工学領域、材料・化学領域、エレクトロニクス・製造領域、地質調査総合センター、計量標準総合センター

※2 北海道センター、東北センター、中部センター、関西センター、中国センター、四国センター、九州センター、福島再生可能エネルギー研究所、柏センター、臨海副都心センター

※3 つくば中央第一事業所、つくば中央第二事業所、つくば中央第三事業所、つくば中央第五事業所、つくば中央第六事業所、つくば中央第七事業所、つくば西事業所、つくば東事業所

※4 東京本部を含む

1

(令和5年3月31日現在)

## (5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

- |                  |           |                         |
|------------------|-----------|-------------------------|
| ① 東京本部           | 〒100-8921 | 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号       |
| ② つくばセンター        | 〒305-8561 | 茨城県つくば市東一丁目1番地1(代表)     |
| ③ 福島再生可能エネルギー研究所 |           |                         |
|                  | 〒963-0298 | 福島県郡山市待池台二丁目2番地9号       |
| ④ 柏センター          | 〒277-0882 | 千葉県柏市柏の葉六丁目2番地3号        |
| ⑤ 臨海副都心センター      | 〒135-0064 | 東京都江東区青海二丁目3番地26号       |
| ⑥ 北海道センター        | 〒062-8517 | 北海道札幌市豊平区月寒東二条十七丁目2番地1号 |
| ⑦ 東北センター         | 〒983-8551 | 宮城県仙台市宮城野区苦竹四丁目2番地1     |
| ⑧ 中部センター         | 〒463-8560 | 愛知県名古屋市守山区桜坂四丁目205番地    |
| ⑨ 関西センター         | 〒563-8577 | 大阪府池田市緑丘一丁目8番地31        |
| ⑩ 中国センター         | 〒739-0046 | 広島県東広島市鏡山三丁目11番32号      |
| ⑪ 四国センター         | 〒761-0395 | 香川県高松市林町2217番14         |
| ⑫ 九州センター         | 〒841-0052 | 佐賀県鳥栖市宿町807番地1          |

(令和5年3月31日現在)

## (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし。

## (7) 主要な財務データの経年比較

### ① 主要な財務データの経年比較

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	95,792	98,807	90,432	91,577	99,212
経常収益	95,025	98,595	90,322	93,636	108,535
当期総利益	△ 267	△ 198	5,093	5,151	10,534
資産	320,790	348,923	350,533	354,486	417,293
負債	54,155	88,060	90,623	101,908	153,961
利益剰余金	14,330	14,046	12,612	14,439	23,376
業務活動による キャッシュ・フロー	12,490	7,590	11,479	20,776	62,970
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 17,739	△ 8,680	△ 8,996	△ 8,171	△ 16,704
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 532	△ 68	△ 52	△ 29	△ 20
資金期末残高	17,616	16,457	18,887	31,464	77,710
行政コスト		150,273	104,343	106,134	113,916
純資産	266,635	260,863	259,909	252,577	263,331

(注1) 第5期中長期目標の期間: 令和2年度～令和6年度(5年間)

(注2) 前年度と比較して著しく変動している理由

- ・平成30年度の当期総利益が前年度と比較して減少している理由は、当中長期目標期間に自己財源で取得した固定資産の減価償却費が増大したことによるものである。
- ・令和元年度の負債が前年度と比較して増加している理由は、退職給付引当金において、運営費交付金により財源措置される部分については、平成30年度まで引当金を計上していなかったが、独立行政法人会計基準等の改訂により、令和元年度より、令和元年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上したことによるものである。
- ・令和2年度の行政コストが前年度と比較して減少している理由は、令和元年度は退職給付引当金を臨時損失で計上したこと等によるものである。
- ・令和3年度の負債が前年度と比較して増加している理由は、令和4年度にシステム構築のために運営費交付金を繰り越したこと等によるものである。
- ・令和4年度の資産および負債が前年度と比較して増加している理由は、令和4年度2次補正予算により運営費交付金が措置されたこと等によるものである。

### ② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

セグメント事業損益は主に自己収入で購入した固定資産の規模により増減しています。

事業損益は9,323百万円と、前年度比7,263百万円増となっています。エネルギー・環境領域から研究マネジメントの各業務の事業損益は前年度比8,007百万円増でしたが、法人共通は前年度比743百万円減となりました。

エネルギー・環境領域から研究マネジメントの各業務及び法人共通の事業損益は、エネルギー・環境領域業務が前年度比1,263百万円増、生命工学領域業務が前年度比71百万円増、情報・人間工学領域

業務が前年度比43百万円増、材料・化学領域業務が前年度比845百万円増、エレクトロニクス・製造領域業務が前年度比1,986百万円減、地質調査総合センター業務が前年度比19百万円増、計量標準総合センター業務が前年度比434百万円増、研究マネジメントが前年度比7,319百万円増、法人共通が前年度比743百万円減となっています。

表 事業損益の経年比較(セグメント情報) (単位:百万円)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
エネルギー・環境領域		△ 327	△ 360	170	19	1,282
生命工学領域		7	△ 47	92	△ 41	31
情報・人間工学領域		127	△ 116	△ 193	△ 114	△ 71
材料・化学領域		△ 37	11	458	351	1,196
エレクトロニクス・製造領域		231	175	749	1,995	9
地質調査総合センター		131	△ 89	△ 54	△ 126	△ 107
計量標準総合センター		△ 69	△ 2	306	450	883
研究マネジメント		△ 1,491	△ 723	△ 1,554	12	7,331
法人共通		662	939	△ 84	△ 487	△ 1,230
合計		△ 766	△ 212	△ 110	2,059	9,323

(注1) 第5期中長期目標の期間:令和2年度～令和6年度(5年間)

(注2) 第5期中長期目標の期間開始時に、その他本部機能から研究マネジメントに名称を変更し一部セグメントの見直しを行った。平成30年度から令和元年度はその他本部機能に読み替える。

(注3) 前年度と比較して著しく変動している理由

- ・平成30年度のその他本部機能の事業損益が前年度と比較して減少している理由は、受託収益による収入の減少によるものである。
- ・令和3年度の研究マネジメントの事業損益が前年度と比較して増加している理由は、知的所有権収益による収入の増加によるものである。
- ・令和4年度の研究マネジメントの事業損益が前年度と比較して増加している理由は、研究収益による収入の増加によるものである。

### ③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

総資産は417,293百万円と、前年度比62,807百万円増となっています。これは流動資産が、前年度比55,281百万円増、固定資産が前年度比7,526百万円増となったことが要因です。

エネルギー・環境領域から研究マネジメントの各業務及び法人共通の総資産は、エネルギー・環境領域業務が前年度比2,473百万円増、生命工学領域業務が前年度比91百万円減、情報・人間工学領域業務が前年度比821百万円減、材料・化学領域業務が前年度比5,253百万円増、エレクトロニクス・製造領域業務が前年度比1,353百万円減、地質調査総合センター業務が前年度比113百万円減、計量標準総合センター業務が前年度比1,049百万円増、研究マネジメントが前年度比5,937百万円増、法人共通が前年度比50,472百万円増となっています。

表 総資産の経年比較(セグメント情報) (単位:百万円)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
エネルギー・環境領域		59,836	60,590	54,898	54,032	56,505
生命工学領域		30,081	32,653	29,367	25,795	25,704
情報・人間工学領域		30,276	34,024	34,041	28,396	27,575
材料・化学領域		39,864	43,882	41,932	41,958	47,211

エレクトロニクス・製造領域	39,228	39,612	38,825	41,684	40,331
地質調査総合センター	21,925	24,264	25,695	24,709	24,596
計量標準総合センター	30,426	32,732	32,846	30,975	32,024
研究マネジメント	22,865	23,707	27,236	29,318	35,255
法人共通	46,290	57,459	65,692	77,619	128,092
合計	320,790	348,923	350,533	354,486	417,293

(注1) 第5期中長期目標の期間:令和2年度～令和6年度(5年間)

(注2) 第5期中長期目標の期間開始時に、その他本部機能から研究マネジメントに名称を変更し一部セグメントの見直しを行った。平成30年度から令和元年度はその他本部機能に読み替える。

## (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

### ① 予算

(単位:百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	61,800
施設整備費補助金	0
受託収入	23,105
その他収入	13,906
計	98,811
支出	
業務経費	69,673
施設整備費	0
受託経費	22,378
間接経費	6,760
計	98,811

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和5年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

### ② 収支計画

(単位:百万円)

区別	合計
費用の部	98,459
経常費用	98,459
業務費	62,919
受託業務費	20,209
間接経費	6,105
減価償却費	9,227
財務費用	0



臨時損失	0
収益の部	98,763
運営費交付金	55,809
受託収入	23,105
その他の収入	13,975
資産見返負債戻入	5,874
財務収益	0
臨時利益	0
純利益	303
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	303

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和5年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

### ③資金計画

(単位:百万円)

区別	合計
資金支出	98,811
業務活動による支出	89,232
投資活動による支出	9,579
財務活動による支出	0
次期中長期目標期間繰越金	0
資金収入	98,811
業務活動による収入	98,811
運営費交付金による収入	61,800
受託収入	23,105
その他の収入	13,906
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和5年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

現金・預金	: 現金及び預金。
未収金	: 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未収入金。
その他(流動資産)	: 棚卸資産、前渡金等、1年以内に費用、現金化できるもの(上記流動資産を除く)。
建物等	: 建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品等、業務活動の用に供するための固定資産。
建物等減価償却累計額	: 建物等、固定資産の減価償却費の累計額。
建物等減損損失累計額	: 固定資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じたこと等により減損が認識された建物等、固定資産の減損損失の累計額。
土地	: 業務活動の用に供するための土地。
土地減損損失累計額	: 固定資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じたこと等により減損が認識された土地の減損損失の累計額。
建設仮勘定	: 業務活動の用に供することを目的に建設又は製作途中にある固定資産。
産業財産権	: 特許権、実用新案権、意匠権及び商標権。
ソフトウェア	: 業務活動の用に供するためのソフトウェア。
その他の無形固定資産	: 電話加入権、産業財産権仮勘定及びソフトウェア仮勘定。
投資その他の資産	: 敷金・保証金、投資有価証券、長期前払費用等(固定資産のうち有形固定資産、無形固定資産、繰延資産に属するものを除く)。
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高。
未払金	: 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金。
その他(流動負債)	: 預り寄附金、前受金、預り金、引当金等1年以内に支払期限が到来する上記以外の流動負債。
資産見返負債	: 運営費交付金・寄附金・無償譲与・補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで負債に計上される。
長期預り寄附金	: 寄附者がその用途を特定し、寄附の目的に従った業務を行うもの。
長期リース債務	: 契約期間が1年を超えるファイナンス・リース契約に基づく長期リース債務。
退職給付引当金	: 将来の退職手当の費用を当期の費用として見越し計上するもの。
資産除去債務	: 将来発生すると思われる資産の撤去等に係る費用として見越し計上するもの。
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成。
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

#### ② 行政コスト計算書

研究業務費	: 独立行政法人の研究業務に要した費用。
一般管理費	: 独立行政法人の管理運営に要した費用。
臨時損失	: 固定資産の除却に伴う固定資産除却損等。
減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定さ

除売却差額相当額 : れないものとして特定された資産の減価償却費。  
: 特定償却資産の当期売却損相当額等。

### ③損益計算書

#### 経常費用

研究業務費 : 独立行政法人の研究業務に要した費用。  
人件費(研究業務費) : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の研究業務に係る職員等に要する経費。  
減価償却費(研究業務費) : 研究業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費。  
その他(研究業務費) : 研究業務に要する経費(上記、人件費、減価償却費を除く)。  
一般管理費 : 独立行政法人の管理運営に要した費用。  
人件費(一般管理費) : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の管理運営に係る職員等に要する経費。  
減価償却費(一般管理費) : 管理運営に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費。  
その他(一般管理費) : 管理運営に要する経費(上記、人件費、減価償却費を除く)。

#### 経常収益

運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益。  
物品受贈収益 : 譲与を受けた固定資産。  
知的所有権収益 : 特許権等の知的所有権により得た収益。  
研究収益 : 資金提供型共同研究収入、受託出張収入、計量標準手数料、依頼分析試験収入等、業務活動から得た収益。  
受託収益 : 国、民間等から受託研究費を受けたことにより得た収益。  
その他(経常収益) : 上記以外の経常収益。  
臨時損失 : 固定資産の除却に伴う固定資産除却損等。  
臨時利益 : 固定資産除却損に対応した資産見返戻入額等。  
前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額を当期において取り崩した額、並びに前中期目標期間中に承認された目的積立金等の取り崩し額。

### ④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

### ⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当。  
投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当。  
財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当。

## (2)その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ① 中長期計画
- ② 年度計画
- ③ 財務諸表等
- ④ 自己評価書
- ⑤ 産総研レポート(環境報告書)

### (3) 研究開発活動の情報発信

国立研究開発法人として、その存在と役割を広く国民に認知・理解してもらうため、最新の研究成果や研究開発活動について、さまざまな広報ツールを活用して、積極的に発信しています。

#### ① WEB

産総研公式ホームページや公式 Twitter を通じた情報発信を行っています。

2022 年度は、春の科学技術週間や秋の一般公開に合わせて「研究の日常は、非日常だ。」と題したキャンペーンを展開しました。研究の日常を共通テーマとし、公式 Twitter において自主制作した動画等を公開するとともに、公式ホームページ等の既存コンテンツとも連動させたプロモーション活動を実施しました。また、2021 年度に引き続き、「産総研マガジン」を制作し、最新技術の解説および産総研の研究内容を定期的に発信しました。



[公式 Twitter](#)



[産総研マガジン](#)

#### ② 出版物

産総研全体の概要を紹介した「総合パンフレット」、詳細を紹介した「産総研レポート」などを発行しています。



[総合パンフレット](#)



[産総研レポート](#)

#### ③ 展示施設・イベント

つくばセンターおよび臨海副都心センターに常設展示施設を有し、年間 52,000 人を超える見学者を受け入れているほか、出前授業やオンラインイベントなどを実施しています。



サイエンス・スクエアつくば  
(つくばセンター)



地質標本館  
(つくばセンター)



ライフ・テクノロジー・スタジオ  
(臨海副都心センター)  
以上